

令和 2 年 度

小金井市各会計決算等審査意見書

小金井市財政健全化審査意見書

小金井市監査委員

(写)

小 監 発 第 2 3 号

令 和 3 年 8 月 2 3 日

小金井市長 西 岡 真一郎 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 小 林 正 樹

令和2年度小金井市各会計決算等の審査意見
及び財政健全化審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された標記の件について、小金井市監査基準に準拠して審査したので、その結果を別紙のとおり意見書として提出します。

なお、この審査の結果に基づき、又はこの審査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を通知願います。

目 次

○ 令和2年度小金井市各会計歳入歳出決算等の審査意見書

| | | |
|-----|-------------|----|
| 第1 | 審査の概要 | 1 |
| 1 | 審査の期間 | 1 |
| 2 | 審査の対象 | 1 |
| 3 | 審査の手続 | 1 |
| 第2 | 決算の概要 | 1 |
| 1 | 総括 | 1 |
| 2 | 一般会計 | 4 |
| (1) | 総括 | 4 |
| (2) | 歳入 | 4 |
| (3) | 歳出 | 15 |
| 3 | 国民健康保険特別会計 | 32 |
| (1) | 総括 | 32 |
| (2) | 歳入 | 33 |
| (3) | 歳出 | 36 |
| 4 | 介護保険特別会計 | 39 |
| (1) | 総括 | 39 |
| (2) | 歳入 | 39 |
| (3) | 歳出 | 40 |
| 5 | 後期高齢者医療特別会計 | 43 |
| (1) | 総括 | 43 |
| (2) | 歳入 | 43 |
| (3) | 歳出 | 44 |
| 第3 | 財産に関する調書 | 46 |

| | | |
|----|----------------|----|
| 第4 | 基金の運用状況 | 50 |
| 1 | 土地開発基金 | 50 |
| 2 | 高額介護サービス費等貸付基金 | 50 |
| 第5 | 審査の結果 | 51 |
| 1 | 計数の確認 | 51 |
| 2 | 決算残額の確認 | 51 |
| 3 | 審査所見 | 51 |

○ 令和2年度小金井市下水道事業会計決算等の審査意見書

| | | |
|----|------------------|----|
| 第1 | 審査の概要 | 59 |
| 1 | 審査の期間 | 59 |
| 2 | 審査の対象 | 59 |
| 3 | 審査の手続 | 59 |
| 第2 | 決算の概要 | 59 |
| 1 | 業務の状況 | 59 |
| 2 | 予算及び決算の状況 | 60 |
| | (1) 収益的収入及び支出 | 60 |
| | (2) 資本的収入及び支出 | 60 |
| 3 | 経営状況 | 61 |
| | (1) 収益及び費用 | 61 |
| | (2) 下水道使用料の収入状況 | 62 |
| 4 | 財政状況 | 63 |
| | (1) 資産 | 63 |
| | (2) 負債・資本 | 63 |
| | (3) キャッシュ・フロー計算書 | 64 |
| 5 | 経営指標 | 66 |

| | | |
|----|---------------------|----|
| 第3 | 審査の結果 | 67 |
| 1 | 計数の確認 | 67 |
| 2 | 決算残額の確認 | 67 |
| 3 | 審査所見 | 67 |
| ○ | 令和2年度小金井市財政健全化審査意見書 | 69 |

————— 凡 例 —————

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 比率（％）は、小数第2位を四捨五入し、各表内計数により計算している。
- 3 構成比率（％）は、原則として合計が100となるよう調整している。

令和2年度小金井市各会計歳入歳出決算等の審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和3年6月30日から令和3年8月23日まで

2 審査の対象

- ・ 令和2年度小金井市一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和2年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和2年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和2年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 財産に関する調書
- ・ 基金の運用状況

3 審査の手続

審査に付された一般会計及び各特別会計の決算について、関係法規に基づいて調製されているか、また、事業内容、予算が効率的に執行されているかを確認し、基金は適正に運用されていたか等を主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と計数の照合、その他必要と認める審査を実施した。

第2 決算の概要

1 総括

令和2年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算概要は、次のとおりとなっている。

各会計の合計は、歳入814億844万1,516円に対し、歳出793億5,985万3,175円で、差引20億4,858万8,341円となっている。

会計別の歳入歳出決算額及びその差引額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 区 | 分 | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 一 | 般 会 計 | 60,285,222,275 | 58,432,054,562 | 1,853,167,713 |
| 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険 | 10,074,156,929 | 9,953,216,464 | 120,940,465 |
| | 介 護 保 険 | 8,364,389,584 | 8,323,099,363 | 41,290,221 |
| | 後 期 高 齢 者 医 療 | 2,684,672,728 | 2,651,482,786 | 33,189,942 |
| | 合 計 | 81,408,441,516 | 79,359,853,175 | 2,048,588,341 |

各会計別の予算に対する決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分 | | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額と決算額 との比較 | 執行率 | |
|--------|------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|------|
| 歳 入 | 一 般 会 計 | 61,168,184,879 | 60,285,222,275 | △ 882,962,604 | 98.6 | |
| | 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険 | 10,284,448,000 | 10,074,156,929 | △ 210,291,071 | 98.0 |
| | | 介 護 保 険 | 8,464,732,000 | 8,364,389,584 | △ 100,342,416 | 98.8 |
| | | 後 期 高 齢 者 医 療 | 2,690,045,000 | 2,684,672,728 | △ 5,372,272 | 99.8 |
| 合 計 | | 82,607,409,879 | 81,408,441,516 | △ 1,198,968,363 | 98.5 | |
| 歳 出 | 一 般 会 計 | 61,168,184,879 | 58,432,054,562 | ※ 2,701,396,679 | 95.5 | |
| | 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険 | 10,284,448,000 | 9,953,216,464 | 331,231,536 | 96.8 |
| | | 介 護 保 険 | 8,464,732,000 | 8,323,099,363 | 141,632,637 | 98.3 |
| | | 後 期 高 齢 者 医 療 | 2,690,045,000 | 2,651,482,786 | 38,562,214 | 98.6 |
| 合 計 | | 82,607,409,879 | 79,359,853,175 | 3,212,823,066 | 96.1 | |

※ 一般会計には、3,473万3,638円の翌年度繰越額があるため、歳出の予算額と決算額との比較については、この翌年度繰越額を差し引いた額となっている。

財政収支の状況

本年度の実質収支額は、一般会計が18億2,269万3,000円、特別会計では、国民健康保険特別会計が1億2,094万1,000円、介護保険特別会計が4,129万円、後期高齢者医療特別会計が3,319万円となった。

また、単年度収支額では、一般会計が4億243万4,000円の赤字となり、国民健康保険特別会計が7,688万8,000円、介護保険特別会計が3,444万円、後期高齢者医療特別会計が978万円の黒字となった。

この各会計別決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分 | | 一 般 会 計 | 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 | 介 護 保 険 特 別 会 計 | 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 | 合 計 |
|-----------------------------------|----------|------------|------------------------|--------------------|--------------------------|------------|
| 歳 入 総 額 | A | 60,285,223 | 10,074,157 | 8,364,389 | 2,684,673 | 81,408,442 |
| 歳 出 総 額 | B | 58,432,055 | 9,953,216 | 8,323,099 | 2,651,483 | 79,359,853 |
| 差 引 額 (形式収支) (A-B) | C | 1,853,168 | 120,941 | 41,290 | 33,190 | 2,048,589 |
| 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 繰 越 額 | 継続費通次繰越額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 繰越明許費繰越額 | 30,475 | 0 | 0 | 0 | 30,475 |
| | 事故繰越し繰越額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 30,475 | 0 | 0 | 0 | 30,475 |
| 実質収支額 (C-D) | E | 1,822,693 | 120,941 | 41,290 | 33,190 | 2,018,114 |
| 前年度実質収支額 | F | 2,225,127 | 44,053 | 6,850 | 23,410 | 2,299,440 |
| 単年度収支額 (E-F) | G | △ 402,434 | 76,888 | 34,440 | 9,780 | △ 281,326 |

実質収支の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

| 会 計 | 年 度 | 決 算 額 | | | | |
|---------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
| 一 般 会 計 | | 1,998,683 | 2,465,167 | 1,814,504 | 2,225,127 | 1,822,693 |
| 特 別 会 計 | | 214,638 | 385,937 | 282,178 | 511,716 | 195,421 |
| | 国 民 健 康 保 険 | 53,033 | 167,313 | 96,044 | 44,053 | 120,941 |
| | 下 水 道 事 業 | 32,959 | 64,694 | 79,628 | 437,403 | — |
| | 介 護 保 険 | 120,921 | 138,798 | 84,771 | 6,850 | 41,290 |
| | 後 期 高 齢 者 医 療 | 7,725 | 15,132 | 21,735 | 23,410 | 33,190 |
| 合 計 | | 2,213,321 | 2,851,104 | 2,096,682 | 2,736,843 | 2,018,114 |

※ 下水道事業特別会計は令和元年度決算までのため、令和2年度決算については「—」表示としている。

一時借入金の推移は、次のとおりである。

一 般 会 計

| 年 度 | 借 入 金 総 額 (千円) | 日 数 (日) | 利 子 総 額 (円) |
|-----|----------------|---------|-------------|
| 28 | 0 | 0 | 0 |
| 29 | 0 | 0 | 0 |
| 30 | 0 | 0 | 0 |
| 元 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 0 | 0 | 0 |

2 一般会計

(1) 総括

令和2年度一般会計の決算額は、

歳入 60,285,222,275円

歳出 58,432,054,562円

差引残額 1,853,167,713円

となっている。

最近5年間の決算収支及び決算規模の推移は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区分 年度 | 歳入 | | 歳出 | | 差引 |
|----------|----------------|-------------|----------------|-------------|---------------|
| | 金額 | 対前年度 増減率 | 金額 | 対前年度 増減率 | |
| 28 | 42,345,809,289 | 5.3 | 40,243,534,260 | 4.2 | 2,102,275,029 |
| 29 | 42,754,891,623 | 1.0 | 40,118,080,107 | △0.3 | 2,636,811,516 |
| 30 | 47,401,577,983 | 10.9 | 45,587,073,801 | 13.6 | 1,814,504,182 |
| 元 | 47,025,458,171 | △0.8 | 44,787,476,566 | △1.8 | 2,237,981,605 |
| 2 | 60,285,222,275 | 28.2 | 58,432,054,562 | 30.5 | 1,853,167,713 |

(2) 歳入

予算現額611億6,818万4,879円に対する決算額は、602億8,522万2,275円で、8億8,296万2,604円の減となっている。

予算現額に対する比率は、98.6%である。

予算現額に対する増の主な款は、市税、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、国庫支出金、都支出金及び諸収入であり、減の主な款は、配当割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰入金及び市債である。

本年度の各款別歳入の状況及び前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | | 令和元年度 | | 対前年度比較 | |
|----|----------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|--------|
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 1 | 市税 | 21,827,141,618 | 36.2 | 21,867,721,453 | 46.5 | △40,579,835 | △0.2 |
| 2 | 地方譲与税 | 169,309,000 | 0.3 | 166,087,016 | 0.4 | 3,221,984 | 1.9 |
| 3 | 利子割交付金 | 34,113,000 | 0.1 | 36,083,000 | 0.1 | △1,970,000 | △5.5 |
| 4 | 配当割交付金 | 164,811,000 | 0.3 | 179,222,000 | 0.4 | △14,411,000 | △8.0 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 191,576,000 | 0.3 | 110,359,000 | 0.2 | 81,217,000 | 73.6 |
| 6 | 法人事業税交付金 | 43,057,000 | 0.1 | 0 | 0.0 | 43,057,000 | 皆増 |
| 7 | 地方消費税交付金 | 2,452,630,000 | 4.1 | 1,925,981,000 | 4.1 | 526,649,000 | 27.3 |
| 8 | 旧法による自動車取得税交付金 | 14,154 | 0.0 | 48,509,000 | 0.1 | △48,494,846 | △100.0 |
| 9 | 環境性能割交付金 | 29,399,388 | 0.0 | 17,141,382 | 0.0 | 12,258,006 | 71.5 |
| 10 | 地方特例交付金 | 124,213,000 | 0.2 | 302,571,000 | 0.6 | △178,358,000 | △58.9 |
| 11 | 地方交付税 | 31,369,000 | 0.0 | 32,067,000 | 0.1 | △698,000 | △2.2 |
| 12 | 交通安全対策特別交付金 | 9,052,000 | 0.0 | 8,364,000 | 0.0 | 688,000 | 8.2 |
| 13 | 分担金及び負担金 | 278,375,783 | 0.5 | 488,211,236 | 1.0 | △209,835,453 | △43.0 |
| 14 | 使用料及び手数料 | 874,311,945 | 1.4 | 853,853,827 | 1.8 | 20,458,118 | 2.4 |
| 15 | 国庫支出金 | 22,051,773,827 | 36.6 | 7,959,544,800 | 16.9 | 14,092,229,027 | 177.0 |
| 16 | 都支出金 | 7,941,593,634 | 13.2 | 7,300,878,427 | 15.5 | 640,715,207 | 8.8 |
| 17 | 財産収入 | 29,888,445 | 0.0 | 246,735,035 | 0.5 | △216,846,590 | △87.9 |
| 18 | 寄附金 | 27,534,258 | 0.0 | 28,768,187 | 0.1 | △1,233,929 | △4.3 |
| 19 | 繰入金 | 648,489,836 | 1.1 | 1,881,193,882 | 4.0 | △1,232,704,046 | △65.5 |
| 20 | 繰越金 | 2,237,981,605 | 3.7 | 1,814,504,182 | 3.9 | 423,477,423 | 23.3 |
| 21 | 諸収入 | 297,987,782 | 0.5 | 415,462,744 | 0.9 | △117,474,962 | △28.3 |
| 22 | 市債 | 820,600,000 | 1.4 | 1,342,200,000 | 2.9 | △521,600,000 | △38.9 |
| | 歳入合計 | 60,285,222,275 | 100.0 | 47,025,458,171 | 100.0 | 13,259,764,104 | 28.2 |

歳入決算額のうち、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を自主財源（注）とし、その他を依存財源（注）として区分すると、次のとおりとなる。

(単位：円、%)

| 項目 | 区分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----|------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| | | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| | 自主財源 | 27,446,777,886 | 57.9 | 27,596,450,546 | 58.7 | 26,221,711,272 | 43.5 |
| | 依存財源 | 19,954,800,097 | 42.1 | 19,429,007,625 | 41.3 | 34,063,511,003 | 56.5 |
| | 合計 | 47,401,577,983 | 100.0 | 47,025,458,171 | 100.0 | 60,285,222,275 | 100.0 |

(注) 自主財源、依存財源

地方公共団体の収入のうち、地方公共団体自身が自ら収入額を見積って賦課し、徴収する等により自ら確保することができる収入を自主財源（又は自己財源）といい、国あるいは都道府県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源という。

次に、款別決算状況をみると、次のとおりである。

第1款 市 税

市税収入は、218億2,714万1,618円で前年度に比べて4,057万9,835円(0.2%)の減となっている。

歳入総額602億8,522万2,275円に対する割合は、36.2%である。税目別市税収入の対前年度比較をみると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区分 税目 | 令和2年度 | 令和元年度 | 対前年度 増減 | 対前年度増減率 | | 収 入 率 | | |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------|--------|-------|-------|
| | | | | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | |
| 現 年 課 税 分 | 市 民 税 | 11,676,542,305 | 11,827,116,293 | △ 150,573,988 | △ 1.3 | 2.5 | 99.4 | 99.5 |
| | 固定資産税 | 7,665,654,667 | 7,591,287,892 | 74,366,775 | 1.0 | 1.6 | 99.7 | 99.8 |
| | 軽自動車税 | 64,832,800 | 60,829,800 | 4,003,000 | 6.6 | 3.4 | 99.0 | 98.8 |
| | 市たばこ税 | 500,575,782 | 491,433,564 | 9,142,218 | 1.9 | 1.4 | 100.0 | 100.0 |
| | 都市計画税 | 1,858,495,548 | 1,845,551,007 | 12,944,541 | 0.7 | 1.2 | 99.7 | 99.8 |
| | 小 計 | 21,766,101,102 | 21,816,218,556 | △ 50,117,454 | △ 0.2 | 2.1 | 99.5 | 99.6 |
| 滞 納 繰 越 分 | 市 民 税 | 45,971,261 | 38,738,608 | 7,232,653 | 18.7 | △ 33.1 | 42.8 | 38.9 |
| | 固定資産税 | 11,720,584 | 9,778,775 | 1,941,809 | 19.9 | △ 32.7 | 57.3 | 49.3 |
| | 軽自動車税 | 463,563 | 573,167 | △ 109,604 | △ 19.1 | △ 12.3 | 22.5 | 26.8 |
| | 都市計画税 | 2,885,108 | 2,412,347 | 472,761 | 19.6 | △ 33.5 | 57.2 | 48.9 |
| | 小 計 | 61,040,516 | 51,502,897 | 9,537,619 | 18.5 | △ 32.8 | 45.2 | 40.7 |
| 合 計 | 21,827,141,618 | 21,867,721,453 | △ 40,579,835 | △ 0.2 | 1.9 | 99.2 | 99.3 | |

※ 収入率については、収入済額から還付未済額を差し引いた純収入額を調定額で除して算出している。

現年課税分は217億6,610万1,102円で前年度に比べて5,011万7,454円(0.2%)の減となり、調定額に対する収入率は99.5%で、0.1ポイントの減となっている。

市民税は、116億7,654万2,305円で、前年度に比べて1億5,057万3,988円(1.3%)の減、固定資産税は76億6,565万4,667円で7,436万6,775円(1.0%)の増、市たばこ税は、5億57万5,782円で914万2,218円(1.9%)の増、都市計画税は、18億5,849万5,548円で1,294万4,541円(0.7%)の増となっている。

滞納繰越分は、6,104万516円で、前年度に比べて953万7,619円(18.5%)の増、調定額に対する収入率は45.2%で、前年度と比べて4.5ポイントの増となっている。

収入未済額は、次表の「最近5年間の市税収入状況」に示すとおり、1億6,022万9,665円で前年度に比べて1,972万4,895円増加している。

税目別にみた収入未済額の主なものは、市民税1億2,105万4,938円で、このうち個人分が1億792万4,063円と大半を占めている。固定資産税の収入未済額は、2,972万5,557円である。

最近 5 年間の市税収入状況

(単位：円、%)

| 区分 年度 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収入率 | 歳入総額に 占める割合 |
|----------|----------------|----------------|------------|-------------|------|----------------|
| 28 | 21,538,836,624 | 21,246,181,582 | 28,798,019 | 265,795,199 | 98.6 | 50.2 |
| 29 | 21,482,754,272 | 21,281,019,653 | 26,356,527 | 176,759,660 | 99.1 | 49.8 |
| 30 | 21,598,739,931 | 21,451,212,650 | 20,559,020 | 129,105,179 | 99.3 | 45.3 |
| 元 | 22,019,349,038 | 21,867,721,453 | 15,389,954 | 140,504,770 | 99.3 | 46.5 |
| 2 | 21,997,199,353 | 21,827,141,618 | 12,943,177 | 160,229,665 | 99.2 | 36.2 |

収入未済額の主な税目

(単位：円)

| 税目 区分 | 現年課税分 | 滞納繰越分 | 合計 |
|----------|------------|------------|-------------|
| 市民税 | 70,912,351 | 50,142,587 | 121,054,938 |
| 個人 | 61,978,748 | 45,945,315 | 107,924,063 |
| 法人 | 8,933,603 | 4,197,272 | 13,130,875 |
| 固定資産税 | 22,108,453 | 7,617,104 | 29,725,557 |

最近 5 年間の収入率

(単位：%)

| 区分 年度 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 現年課税分 | 99.6 | 99.7 | 99.7 | 99.6 | 99.5 |
| 市民税 | 99.4 | 99.5 | 99.6 | 99.5 | 99.4 |
| 固定資産税 | 99.8 | 99.9 | 99.8 | 99.8 | 99.7 |
| 滞納繰越分 | 44.8 | 49.1 | 46.3 | 40.7 | 45.2 |
| 市民税 | 42.4 | 46.9 | 43.7 | 38.9 | 42.8 |
| 固定資産税 | 53.8 | 58.1 | 58.1 | 49.3 | 57.3 |
| 合計 | 98.6 | 99.1 | 99.3 | 99.3 | 99.2 |

市税減額免除状況調べ

(単位：件、円)

| 税目 区分 | 申請件数 | 決 定 分 | | | 未決定件数等 |
|-------------|------|-------|-------|-------------|--------|
| | | 許可件数 | 不許可件数 | 税額 | |
| 市民税・都民税 | 20 | 20 | 0 | 1,302,800 | 0 |
| 固定資産税・都市計画税 | 135 | 135 | 0 | 102,431,580 | 0 |
| 軽自動車税 | 133 | 132 | 1 | 1,133,800 | 0 |
| 法人市民税 | 59 | 59 | 0 | 2,866,400 | 0 |
| 合計 | 347 | 346 | 1 | 107,734,580 | 0 |

不 納 欠 損 内 訳

(単位：人、件、円)

| 内 容 件数及び金額 税 目 | 財産なし(即時) (地方税法第15条の7 第5項) | | | 3 年 経 過 | | | | | | | | | 時 効 (地方税法第18条) | | | 合 計 | | | |
|------------------------|---|-----|-----------|---|-----|-----------|---|-----|-----------|-----------|-----|-----|-------------------|-----|-----------|-----------|-----|------------|------------|
| | 財産なし(処分停止) (地方税法第15条の7 第1項 第1号) | | | 生活困窮(処分停止) (地方税法第15条の7 第1項 第2号) | | | 所在不明(処分停止) (地方税法第15条の7 第1項 第3号) | | | 時 効 | | | 合 計 | | | | | | |
| | 人数 | 件 数 | 金 額 | 人数 | 件 数 | 金 額 | 人数 | 件 数 | 金 額 | 人数 | 件 数 | 金 額 | 人数 | 件 数 | 金 額 | 人数 | 件 数 | 金 額 | |
| 市 民 税 | 107 | 309 | 5,605,476 | 8 | 74 | 2,107,482 | 10 | 45 | 1,621,817 | 0 | 0 | 0 | 80 | 171 | 1,976,498 | 205 | 599 | 11,311,273 | |
| 個 人 | 普通徴収 | 84 | 227 | 4,783,103 | 7 | 69 | 1,483,482 | 10 | 45 | 1,621,817 | 0 | 0 | 0 | 71 | 148 | 1,799,541 | 172 | 489 | 9,687,943 |
| | 特別徴収 | 18 | 76 | 548,841 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 22 | 126,957 | 26 | 98 | 675,798 | |
| | 小 計 | 102 | 303 | 5,331,944 | 7 | 69 | 1,483,482 | 10 | 45 | 1,621,817 | 0 | 0 | 0 | 79 | 170 | 1,926,498 | 198 | 587 | 10,363,741 |
| 法人市民税 | 5 | 6 | 273,532 | 1 | 5 | 624,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 50,000 | 7 | 12 | 947,532 | |
| 固 定 資 産 税 都 市 計 画 税 | 7 | 52 | 724,584 | 0 | 0 | 0 | 3 | 19 | 569,720 | 0 | 0 | 0 | 5 | 12 | 108,300 | 15 | 83 | 1,402,604 | |
| 純固定資産税 | 6 | 52 | 505,733 | 0 | 0 | 0 | 3 | 19 | 424,707 | 0 | 0 | 0 | 5 | 12 | 80,735 | 14 | 83 | 1,011,175 | |
| 償却資産税 | 7 | 52 | 83,629 | 0 | 0 | 0 | 3 | 19 | 32,039 | 0 | 0 | 0 | 5 | 12 | 6,090 | 15 | 83 | 121,758 | |
| 都市計画税 | 6 | 52 | 135,222 | 0 | 0 | 0 | 3 | 19 | 112,974 | 0 | 0 | 0 | 5 | 12 | 21,475 | 14 | 83 | 269,671 | |
| 軽自動車税 | 11 | 28 | 112,500 | 1 | 2 | 4,000 | 2 | 3 | 9,200 | 0 | 0 | 0 | 38 | 43 | 103,600 | 52 | 76 | 229,300 | |
| 合 計 | 125 | 389 | 6,442,560 | 9 | 76 | 2,111,482 | 15 | 67 | 2,200,737 | 0 | 0 | 0 | 123 | 226 | 2,188,398 | 272 | 758 | 12,943,177 | |

※ 固定資産税・都市計画税の人数及び件数については、純固定資産税と都市計画税及び償却資産税は一本化しているため、償却資産税及び都市計画税の人数及び件数は再掲とし合算しない。

第2款 地方譲与税

本年度決算額は、1億6,930万9,000円で、前年度に比べて322万1,984円の増となっている。その主な要因は、自動車重量譲与税が116万6,000円の減、地方揮発油譲与税が82万4,000円の減となったものの、森林環境譲与税が521万2,000円の増となったことなどによるものである。

第3款 利子割交付金

本年度決算額は、3,411万3,000円で、前年度に比べて197万円の減となっている。

第4款 配当割交付金

本年度決算額は、1億6,481万1,000円で、前年度に比べて1,441万1,000円の減となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

本年度決算額は、1億9,157万6,000円で、前年度に比べて8,121万7,000円の増となっている。

第6款 法人事業税交付金

本年度決算額は、4,305万7,000円で、皆増となっている。

第7款 地方消費税交付金

本年度決算額は、24億5,263万円で、前年度に比べて5億2,664万9,000円の増となっている。

第8款 旧法による自動車取得税交付金

本年度決算額は、1万4,154円で、前年度に比べて4,849万4,846円の減となっている。

第9款 環境性能割交付金

本年度決算額は、2,939万9,388円で、前年度に比べて1,225万8,006円の増となっている。

第10款 地方特例交付金

本年度決算額は、1億2,421万3,000円で、前年度に比べて1億7,835万8,000円の減となっている。

第11款 地方交付税

本年度決算額は、3,136万9,000円で、前年度に比べて69万8,000円の減となっている。その要因は、特別交付税が69万8,000円の減となったことによるものである。

第12款 交通安全対策特別交付金

本年度決算額は、905万2,000円で、前年度に比べて68万8,000円の増となっている。

第13款 分担金及び負担金

本年度決算額は、2億7,837万5,783円で、前年度に比べて2億983万5,453円の減となっている。この主な要因は、保育所運営費保護者負担金が2億1,372万7,490円の減となったことなどによるものである。

第14款 使用料及び手数料

本年度決算額は、8億7,431万1,945円で、前年度に比べて2,045万8,118円の増となり、このうち、使用料については3,742万7,658円の減となっている。この主な要因は、道路占用料が2,208万4,056円の増となったものの、自転車駐車場使用料が2,529万8,120円、学童保育育成料が967万6,040円それぞれ減となったことなどによるものである。手数料については5,788万5,776円の増で、この主な要因は、戸籍手数料が166万7,200円の減となったものの、一般廃棄物処理及び清掃手数料が5,984万226円の増となったことなどによるものである。

第15款 国庫支出金

本年度決算額は、220億5,177万3,827円で、前年度に比べて140億9,222万9,027円の増となっている。

負担金の本年度決算額は、68億9,758万6,276円で、前年度に比べて6億4,052万1,015円の増となっている。この主な要因は、保育所運営費負担金が2億7,168万5,994円、子育てのための施設等利用給付負担金が1億3,584万900円それぞれ増となったことなどによるものである。

補助金の本年度決算額は、151億1,359万6,000円で、前年度に比べて134億4,007万1,600円の増となっている。この主な要因は、社会資本整備総合交付金が7億6,448万7,000円の減となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金が122億2,840万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が8億360万5,000円それぞれ皆増となったことなどによるものである。

委託金の本年度決算額は、4,059万1,551円で、前年度に比べて1,163万6,412円の増となっている。

第16款 都支出金

本年度決算額は、79億4,159万3,634円で、前年度に比べて6億4,071万5,207円の増となっている。

負担金の本年度決算額は、23億699万5,843円で、前年度に比べて2億573万6,348円の増となっている。この主な要因は、保育所運営費負担金が1億301万6,547円、子育てのための施設等利用給付負担金が6,481万4,550円それぞれ増となったことなどによるものである。

補助金の本年度決算額は、50億2,666万9,970円で、前年度に比べて2億9,491万7,510円の増となっている。この主な要因は、東京都市街地再開発事業補助金が3億3,599万4,500円の減となったものの、待機児解消区市町村支援事業補助金が3億1,627万4,000円の増、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が2億5,047万9,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が6,441万5,000円それぞれ皆増となったことなどによるものである。

委託金の本年度決算額は、6億792万7,821円で、前年度に比べて1億4,006万1,349円の増となっている。この主な要因は、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が5,525万8,922円の減となったものの、主要地方道15号線整備事業委託金が1億2,858万8,000円の増、国勢調査委託金が6,197万4,000円、都知事選挙費委託金が4,889万5,175円それぞれ皆増となったことなどによるものである。

第17款 財産収入

本年度決算額は、2,988万8,445円で、前年度に比べて2億1,684万6,590円の減となっている。この主な要因は、土地売払収入が2億1,603万9,670円、郷土史等売払収入が51万950円それぞれ減となったことなどによるものである。

第18款 寄附金

本年度決算額は、2,753万4,258円で、前年度に比べて123万3,929円の減となっている。この主な要因は、がんばれ小金井寄附金が512万1,000円の減となったことなどによるものである。

第19款 繰入金

本年度決算額は、6億4,848万9,836円で、前年度に比べて12億3,270万4,046円の減となっている。この主な要因は、財政調整基金繰入金が9億円、環境基金繰入金が3億4,865万3,000円、教育施設整備基金繰入金が5,511万5,000円、地域福祉基金繰入金が784万8,000円それぞれ減となったことなどによるものである。

第20款 繰越金

前年度からの繰越金は、22億3,798万1,605円で、平成30年度から令和元年度への繰越金と比べて4億2,347万7,423円の増となっている。

第21款 諸収入

本年度決算額は、2億9,798万7,782円で、前年度に比べて1億1,747万4,962円の減となっている。この主な要因は、生活保護費等国庫負担金追加交付金が2,691万1,724円の増となったものの、プレミアム付商品券販売収入が1億1,864万円の皆減となったことなどによるものである。

収益事業収入では、東京都十一市競輪事業組合益金は1,500万円で前年度に比べ500万円の増、東京都六市競艇事業組合益金は500万円で前年度に比べ500万円の減となっている。

(単位：円)

| 年度 区分 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 競輪 | 10,000,000 | 17,000,000 | 9,000,000 | 10,000,000 | 15,000,000 |
| 競艇 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 5,000,000 |
| 合計 | 20,000,000 | 27,000,000 | 19,000,000 | 20,000,000 | 20,000,000 |

歳計現金等の運用状況については、次のとおりである。

歳計現金等の利子

1 普通預金以外の運用利子

13,073円・・・(1)

<内訳>

| 区 分 | 利 子 (円) |
|---------|---------|
| 歳 計 現 金 | 12,572 |
| 歳入歳出外現金 | 501 |
| 合 計 | 13,073 |

2 普通預金による保管利子

0円・・・(2)

<内訳>

| 区 分 | 利 子 (円) |
|----------|---------|
| 歳 計 現 金 | 0 |
| 歳 入 金 扱 | 0 |
| 歳入歳出外現金 | 0 |
| 資金前渡預金利子 | 0 |
| 合 計 | 0 |

合計 (1) + (2) = 13,073円

対前年度利子比較

(単位：円、%)

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-----------------|--------|--------|----------|---------|
| 歳 計 現 金 等 利 子 額 | 13,073 | 26,469 | △ 13,396 | △ 50.61 |

歳 計 現 金 等 運 用 状 況

(単位：円)

| 運 用 形 態 | 資 金 額 | 運用回数 (回) | 平均利率 (年利%) | 運 用 利 子 |
|-----------------|---------------|----------|------------|---------|
| 大 口 定 期 預 金 | 7,200,000,000 | 8 | 0.002 | 12,572 |
| 普 通 預 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ス ー パ ー 定 期 預 金 | 5,000,000 | 1 | 0.010 | 501 |
| 合 計 | 7,205,000,000 | 9 | | 13,073 |

第 2 2 款 市 債

本年度決算額は、8億2,060万円で、前年度に比べて5億2,160万円の減となっている。この主な要因は、総合体育館大規模改修事業債が3億3,700万円の増となったものの、清掃関連施設整備事業債が2億6,310万円の減、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業債が3億690万円の皆減となったことなどによるものである。

本年度末市債現在高は、192億8,263万5,000円で、前年度に比べて13億5,299万4,000円減少している。

令和2年度の起債状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分 | 前年度末現債高 (A) | 本年度借入額 (B) | 本 年 度 償 還 額 | | | 本年度末現債高 (A) + (B) - (C) | |
|------------------|-----------------|---------------|-------------|---------|-----------|----------------------------|-----------|
| | | | 元金 (C) | 利 子 | 計 | | |
| 一 般 会 計 | 総 務 債 | 2,013,839 | 0 | 169,372 | 26,683 | 196,055 | 1,844,467 |
| | 民 生 債 | 792,761 | 0 | 67,609 | 6,676 | 74,285 | 725,152 |
| | 衛 生 債 | 313,000 | 49,900 | 0 | 263 | 263 | 362,900 |
| | 土 木 債 | 9,187,819 | 315,700 | 811,871 | 55,765 | 867,636 | 8,691,648 |
| | 消 防 債 | 359,944 | 0 | 43,759 | 121 | 43,880 | 316,185 |
| | 教 育 債 | 1,354,406 | 455,000 | 207,773 | 14,501 | 222,274 | 1,601,633 |
| | 減 税 補 て ん 債 | 506,910 | 0 | 130,674 | 1,243 | 131,917 | 376,236 |
| | 臨 時 税 収 補 て ん 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 臨 時 財 政 対 策 債 | 6,106,950 | 0 | 742,536 | 25,704 | 768,240 | 5,364,414 |
| 合 計 | 20,635,629 | 820,600 | 2,173,594 | 130,956 | 2,304,550 | 19,282,635 | |

なお、税外収入減額免除状況は、次のとおりである。

(単位：件、円)

| 区 分 | 件 数 | 金 額 | 減額件数 | 減 額 金 額 | |
|----------------|----------------|------------|---------|------------|---------|
| | | | 免除件数 | 免 除 金 額 | |
| 行政財産使用料 | 85 | 11,864,991 | 0 | 0 | |
| | | | 85 | 11,864,991 | |
| 市有土地貸付料 | 18 | 41,332,252 | 2 | 2,333,500 | |
| | | | 16 | 38,998,752 | |
| 戸籍手数料 | 7,055 | 4,152,850 | 0 | 0 | |
| | | | 7,055 | 4,152,850 | |
| 住民基本台帳手数料 | 24,998 | 14,584,700 | 0 | 0 | |
| | | | 24,998 | 14,584,700 | |
| 諸証明等手数料 | 3,482 | 1,045,000 | 0 | 0 | |
| | | | 3,482 | 1,045,000 | |
| 前原暫定集会施設使用料 | 634 | 733,945 | 425 | 266,445 | |
| | | | 209 | 467,500 | |
| 東小念金井駅開設料 | 1,174 | 1,058,625 | 1,049 | 756,525 | |
| | | | 125 | 302,100 | |
| 市民会館使用料 | 1,067 | 1,092,360 | 792 | 525,260 | |
| | | | 275 | 567,100 | |
| 集会施設使用料 | 婦人会館 | 1,022 | 162,775 | 996 | 153,975 |
| | | | | 26 | 8,800 |
| | 上之原会館 | 1,649 | 290,175 | 1,496 | 258,775 |
| | | | | 153 | 31,400 |
| 西之台会館 | 1,204 | 264,745 | 1,184 | 249,945 | |
| | | | 20 | 14,800 | |
| 上水会館 | 744 | 138,630 | 713 | 128,930 | |
| | | | 31 | 9,700 | |
| はけの森美術館観覧料 | 816 | 86,300 | 745 | 72,300 | |
| | | | 71 | 14,000 | |
| 税務関係証明手数料 | 62 | 18,600 | 0 | 0 | |
| | | | 62 | 18,600 | |
| 滄浪泉園緑地使用料 | 3,884 | 373,750 | 3,877 | 193,850 | |
| | | | 7 | 179,900 | |
| 環境配慮住宅型研修施設使用料 | 52 | 129,450 | 16 | 13,800 | |
| | | | 36 | 115,650 | |
| 市立公園占用料 | 5 | 31,356 | 0 | 0 | |
| | | | 5 | 31,356 | |
| 清掃手数料 | 2,269 | 13,530,810 | 0 | 0 | |
| | | | 2,269 | 13,530,810 | |
| 保 育 料 | 103 | 1,158,740 | 103 | 1,158,740 | |
| | | | 0 | 0 | |
| 育 成 料 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | 0 | 0 | |
| 道路占用料 | バス停留所 待 合 所 | 9 | 404,719 | 0 | 0 |
| | | | | 9 | 404,719 |
| | バス停留所 標 識 | 43 | 66,005 | 43 | 66,005 |
| | | | | 0 | 0 |
| | 無線基地局 | 44 | 81,840 | 44 | 81,840 |
| 0 | | | | 0 | |
| 電柱広告 | 1,051 | 8,998,060 | 1,051 | 8,998,060 | |
| | | | 0 | 0 | |
| 消火栓 標識広告 | 23 | 199,180 | 23 | 199,180 | |
| | | | 0 | 0 | |
| 自転車駐車場使用料 | 314 | 629,930 | 314 | 629,930 | |
| | | | 0 | 0 | |
| 放置自転車等撤去手数料 | 25 | 62,500 | 0 | 0 | |
| | | | 25 | 62,500 | |
| テニスコート場使用料 | 495 | 417,200 | 465 | 369,200 | |
| | | | 30 | 48,000 | |

(3) 歳出

歳出総額は、584億3,205万4,562円で前年度に比べて136億4,457万7,996円(30.5%)増加し、予算現額611億6,818万4,879円に対する執行率は、95.5%(前年度96.0%)となっている。

歳出決算額のうち、前年度と比較して減となった主な款の減額分は、土木費13億7,379万3,952円(30.0%)、衛生費2億378万4,043円(4.6%)である。

一方、増となった主な款の増額分は、民生費141億70万4,956円(64.2%)、教育費11億2,186万3,555円(32.1%)である。

歳出決算総額に占める各款の割合をみると、土木費が5.5%で前年度より4.7ポイントの減である。

一方、民生費が61.7%で前年度より12.7ポイントの増である。

一般会計歳出表、一般会計各款別決算表及び一般会計款別年度間増減表は、次のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 表

(単位：円、%)

| 款 別 | 区 分 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 対 前 年 度 比 較 | |
|-----|-------------|----------------|----------------|-----------------|--------|
| | | | | 増 減 額 | 増 減 率 |
| 1 | 議 会 費 | 360,095,943 | 368,822,116 | △ 8,726,173 | △ 2.4 |
| 2 | 総 務 費 | 5,616,831,978 | 5,692,792,164 | △ 75,960,186 | △ 1.3 |
| 3 | 民 生 費 | 36,057,320,658 | 21,956,615,702 | 14,100,704,956 | 64.2 |
| 4 | 衛 生 費 | 4,201,299,058 | 4,405,083,101 | △ 203,784,043 | △ 4.6 |
| 5 | 労 働 費 | 13,581,999 | 13,662,464 | △ 80,465 | △ 0.6 |
| 6 | 農 林 水 産 業 費 | 21,851,193 | 35,573,353 | △ 13,722,160 | △ 38.6 |
| 7 | 商 工 費 | 515,288,405 | 367,846,911 | 147,441,494 | 40.1 |
| 8 | 土 木 費 | 3,202,304,943 | 4,576,098,895 | △ 1,373,793,952 | △ 30.0 |
| 9 | 消 防 費 | 1,513,784,708 | 1,487,521,745 | 26,262,963 | 1.8 |
| 10 | 教 育 費 | 4,611,418,079 | 3,489,554,524 | 1,121,863,555 | 32.1 |
| 11 | 公 債 費 | 2,304,739,133 | 2,375,125,012 | △ 70,385,879 | △ 3.0 |
| 12 | 諸 支 出 金 | 13,538,465 | 18,780,579 | △ 5,242,114 | △ 27.9 |
| 13 | 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 歳 出 合 計 | 58,432,054,562 | 44,787,476,566 | 13,644,577,996 | 30.5 |

一 般 会 計 各 款 別 決 算 表

(単位：円、%)

| 区 分 款 別 | 予 算 現 額 | 決 算 額 | 執 行 率 | 総額に占める割合 | |
|---------------|----------------|----------------|-------|----------|-------|
| | | | | 令和2年度 | 令和元年度 |
| 1 議 会 費 | 371,024,000 | 360,095,943 | 97.1 | 0.6 | 0.8 |
| 2 総 務 費 | 5,808,294,000 | 5,616,831,978 | 96.7 | 9.6 | 12.7 |
| 3 民 生 費 | 37,361,519,000 | 36,057,320,658 | 96.5 | 61.7 | 49.0 |
| 4 衛 生 費 | 4,443,787,000 | 4,201,299,058 | 94.5 | 7.2 | 9.9 |
| 5 労 働 費 | 14,364,000 | 13,581,999 | 94.6 | 0.0 | 0.0 |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 24,107,000 | 21,851,193 | 90.6 | 0.0 | 0.1 |
| 7 商 工 費 | 706,665,000 | 515,288,405 | 72.9 | 0.9 | 0.8 |
| 8 土 木 費 | 3,504,564,879 | 3,202,304,943 | 91.4 | 5.5 | 10.2 |
| 9 消 防 費 | 1,548,354,000 | 1,513,784,708 | 97.8 | 2.6 | 3.3 |
| 10 教 育 費 | 5,022,929,000 | 4,611,418,079 | 91.8 | 7.9 | 7.8 |
| 11 公 債 費 | 2,305,371,000 | 2,304,739,133 | 100.0 | 4.0 | 5.3 |
| 12 諸 支 出 金 | 30,336,000 | 13,538,465 | 44.6 | 0.0 | 0.1 |
| 13 予 備 費 | 26,870,000 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | 61,168,184,879 | 58,432,054,562 | 95.5 | 100.0 | 100.0 |

一 般 会 計 款 別 年 度 間 増 減 表

(単位：円、%)

| 区 分 款 別 | 予 算 現 額 | | | | | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 |
|---------------|----------------|-----------------|------------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------|------------|---------------|
| | 当初予算額 (A) | 補正予算額 (B) | 継続費及び繰越 事業費繰越額 予備費充当額 (C) | 計 (A) + (B) + (C) | 当初予算 に対する 増 減 率 | | | |
| 1 議 会 費 | 374,504,000 | △ 3,480,000 | 0 | 371,024,000 | △ 0.9 | 360,095,943 | 0 | 10,928,057 |
| 2 総 務 費 | 4,006,311,000 | 1,791,120,000 | 10,863,000 | 5,808,294,000 | 45.0 | 5,616,831,978 | 0 | 191,462,022 |
| 3 民 生 費 | 22,427,844,000 | 14,933,675,000 | 0 | 37,361,519,000 | 66.6 | 36,057,320,658 | 0 | 1,304,198,342 |
| 4 衛 生 費 | 3,733,571,000 | 654,383,000 | 55,833,000 | 4,443,787,000 | 19.0 | 4,201,299,058 | 28,496,316 | 213,991,626 |
| 5 労 働 費 | 14,364,000 | 0 | 0 | 14,364,000 | 0.0 | 13,581,999 | 0 | 782,001 |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 35,418,000 | △ 11,311,000 | 0 | 24,107,000 | △ 31.9 | 21,851,193 | 0 | 2,255,807 |
| 7 商 工 費 | 200,242,000 | 506,423,000 | 0 | 706,665,000 | 252.9 | 515,288,405 | 0 | 191,376,595 |
| 8 土 木 費 | 4,585,221,000 | △ 1,120,235,000 | 39,578,879 | 3,504,564,879 | △ 23.6 | 3,202,304,943 | 2,282,000 | 299,977,936 |
| 9 消 防 費 | 1,516,976,000 | 31,378,000 | 0 | 1,548,354,000 | 2.1 | 1,513,784,708 | 0 | 34,569,292 |
| 10 教 育 費 | 4,222,553,000 | 783,915,000 | 16,461,000 | 5,022,929,000 | 19.0 | 4,611,418,079 | 3,955,322 | 407,555,599 |
| 11 公 債 費 | 2,312,974,000 | △ 7,603,000 | 0 | 2,305,371,000 | △ 0.3 | 2,304,739,133 | 0 | 631,867 |
| 12 諸 支 出 金 | 30,336,000 | 0 | 0 | 30,336,000 | 0.0 | 13,538,465 | 0 | 16,797,535 |
| 13 予 備 費 | 66,686,000 | 44,955,000 | △ 84,771,000 | 26,870,000 | △ 59.7 | 0 | 0 | 26,870,000 |
| 歳 出 合 計 | 43,527,000,000 | 17,603,220,000 | 37,964,879 | 61,168,184,879 | 40.5 | 58,432,054,562 | 34,733,638 | 2,701,396,679 |

ア 性質別歳出

歳出を性質別に区分してみると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

| 区 分 項 目 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | | |
|---------------------------------|-------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|--------|
| | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | |
| 消 費 的 経 費 | 人 件 費 | 6,021,446 | 15.0 | 6,081,001 | 15.2 | 1.0 | 6,163,736 | 13.5 | 1.4 | 6,109,410 | 13.6 | △ 0.9 | 6,367,573 | 10.9 | 4.2 |
| | 扶 助 費 | 10,368,735 | 25.8 | 11,084,780 | 27.6 | 6.9 | 11,619,793 | 25.5 | 4.8 | 12,777,755 | 28.5 | 10.0 | 13,874,900 | 23.8 | 8.6 |
| | 物 件 費 | 6,551,384 | 16.3 | 6,619,659 | 16.5 | 1.0 | 6,637,351 | 14.6 | 0.3 | 7,184,498 | 16.1 | 8.2 | 8,043,889 | 13.8 | 12.0 |
| | 維 持 補 修 費 | 191,646 | 0.5 | 256,314 | 0.6 | 33.7 | 227,532 | 0.5 | △ 11.2 | 207,614 | 0.5 | △ 8.8 | 252,277 | 0.4 | 21.5 |
| | 補 助 費 等 | 4,932,877 | 12.2 | 5,248,870 | 13.1 | 6.4 | 5,627,210 | 12.4 | 7.2 | 5,587,138 | 12.5 | △ 0.7 | 18,271,653 | 31.3 | 227.0 |
| | 小 計 | 28,066,088 | 69.8 | 29,290,624 | 73.0 | 4.4 | 30,275,622 | 66.5 | 3.4 | 31,866,415 | 71.2 | 5.3 | 46,810,292 | 80.2 | 46.9 |
| 投 資 的 経 費 | 普通建設事業費 | 3,773,311 | 9.4 | 2,628,882 | 6.6 | △ 30.3 | 6,537,321 | 14.3 | 148.7 | 4,642,017 | 10.4 | △ 29.0 | 3,764,980 | 6.5 | △ 18.9 |
| | 補 助 | 1,574,849 | 3.9 | 839,805 | 2.1 | △ 46.7 | 3,620,893 | 7.9 | 331.2 | 2,273,815 | 5.1 | △ 37.2 | 1,463,351 | 2.5 | △ 35.6 |
| | 単 独 | 2,198,462 | 5.5 | 1,789,077 | 4.5 | △ 18.6 | 2,916,428 | 6.4 | 63.0 | 2,368,202 | 5.3 | △ 18.8 | 2,301,629 | 4.0 | △ 2.8 |
| | そ の 他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | 災害復旧事業費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | 失業対策事業費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 小 計 | 3,773,311 | 9.4 | 2,628,882 | 6.6 | △ 30.3 | 6,537,321 | 14.3 | 148.7 | 4,642,017 | 10.4 | △ 29.0 | 3,764,980 | 6.5 | △ 18.9 | |
| 上 記 以 外 の 経 費 | 公 債 費 | 2,672,135 | 6.6 | 2,680,614 | 6.7 | 0.3 | 2,503,413 | 5.5 | △ 6.6 | 2,375,125 | 5.3 | △ 5.1 | 2,304,739 | 3.9 | △ 3.0 |
| | 積 立 金 | 2,292,594 | 5.7 | 2,070,388 | 5.2 | △ 9.7 | 2,590,117 | 5.7 | 25.1 | 2,028,360 | 4.5 | △ 21.7 | 2,066,373 | 3.5 | 1.9 |
| | 投資及び出資金・貸付金 | 490 | 0.0 | 470 | 0.0 | △ 4.1 | 486 | 0.0 | 3.4 | 85 | 0.0 | △ 82.5 | 50 | 0.0 | △ 41.2 |
| | 繰 出 金 | 3,414,371 | 8.5 | 3,421,214 | 8.5 | 0.2 | 3,654,212 | 8.0 | 6.8 | 3,848,298 | 8.6 | 5.3 | 3,460,254 | 5.9 | △ 10.1 |
| | 小 計 | 8,379,590 | 20.8 | 8,172,686 | 20.4 | △ 2.5 | 8,748,228 | 19.2 | 7.0 | 8,251,868 | 18.4 | △ 5.7 | 7,831,416 | 13.3 | △ 5.1 |
| 合 計 | 40,218,989 | 100.0 | 40,092,192 | 100.0 | △ 0.3 | 45,561,171 | 100.0 | 13.6 | 44,760,300 | 100.0 | △ 1.8 | 58,406,688 | 100.0 | 30.5 | |

資料：地方財政状況調査（速報値）

※ 普通建設事業費における「その他」とは、道路の受託事業費。

※ 性質別歳出は、普通会計（各地方公共団体間の財政比較が可能となるよう設定された共通の基準による統計上の会計）で算出しているため、一般会計の金額とそごが生じる場合がある。

歳出決算を普通会計に基づいて性質別にみると、支出効果が当該年度又は極めて短期間限りで終わる消費的経費は、468億1,029万2,000円で、前年度に比べて149億4,387万7,000円(46.9%)の増、歳出に占める割合は80.2%(前年度71.2%)である。このうち人件費は、63億6,757万3,000円で前年度に比べて2億5,816万3,000円(4.2%)の増である。

人件費の主なものは、職員給が38億7,610万3,000円で前年度に比べて、7,412万5,000円(1.9%)、共済組合等負担金が8億3,509万1,000円で前年度に比べて792万5,000円(0.9%)それぞれ減である。

生活保護や児童福祉に係る扶助費は、138億7,490万円で前年度に比べて10億9,714万5,000円(8.6%)、補助費等(注)は、182億7,165万3,000円で、前年度に比べて126億8,451万5,000円(227.0%)それぞれ増である。

支出効果が長期にわたって持続する投資的経費は、37億6,498万円で前年度に比べて8億7,703万7,000円(18.9%)の減である。投資的経費が減となった主な要因は、賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金が4億4,485万9,000円、総合体育館大規模改修工事が3億2,790万6,000円それぞれ増となったものの、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が13億4,397万8,000円、清掃関連施設整備予定地用地取得費が3億4,360万1,000円それぞれ皆減となったことなどによるものである。

消費的経費と投資的経費を除いた経費は、78億3,141万6,000円で、前年度に比べて4億2,045万2,000円(5.1%)の減である。減となった主な要因は、積立金が前年度に比べて3,801万3,000円の増となったものの、繰出金が前年度に比べて3億8,804万4,000円、公債費が前年度に比べて7,038万6,000円それぞれ減となったことなどによるものである。

(注) 補助費等

節の区分として、地方財政状況調査上次の内容が含まれる。

報償費(報償金及び賞賜金)、役務費(火災保険及び自動車損害保険等の保険料に限る。)、委託料(ただし、物件費に計上されるものを除く。)、負担金補助及び交付金(ただし、人件費及び事業費に計上されるものを除く。)、補償補填及び賠償金(ただし、事業費に計上されるもの及び繰上充用金を除く。)、償還金利子及び割引料(ただし、公債費に計上されるものを除く。)、寄附金、公課費

イ 義務的経費と任意的経費

歳出を義務的経費と任意的経費（非義務的経費）に区分してみると、次のとおりである。

（単位：千円、％）

| 区 分 項 目 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|------------|--------|------------|-------|------------|-------|---------------|------------|-------|---------------|------------|-------|---------------|------------|-------|---------------|
| | | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 | 決 算 額 | 構 成 比 | 対前年度 増 減 率 |
| 義務的 経費 | 人 件 費 | 6,021,446 | 15.0 | 6,081,001 | 15.2 | 1.0 | 6,163,736 | 13.5 | 1.4 | 6,109,410 | 13.6 | △ 0.9 | 6,367,573 | 10.9 | 4.2 |
| | 扶 助 費 | 10,368,735 | 25.8 | 11,084,780 | 27.6 | 6.9 | 11,619,793 | 25.5 | 4.8 | 12,777,755 | 28.5 | 10.0 | 13,874,900 | 23.8 | 8.6 |
| | 公 債 費 | 2,672,135 | 6.6 | 2,680,614 | 6.7 | 0.3 | 2,503,413 | 5.5 | △ 6.6 | 2,375,125 | 5.3 | △ 5.1 | 2,304,739 | 3.9 | △ 3.0 |
| | 小 計 | 19,062,316 | 47.4 | 19,846,395 | 49.5 | 4.1 | 20,286,942 | 44.5 | 2.2 | 21,262,290 | 47.4 | 4.8 | 22,547,212 | 38.6 | 6.0 |
| 任意的 経費 | 投資的経費 | 3,773,311 | 9.4 | 2,628,882 | 6.6 | △ 30.3 | 6,537,321 | 14.3 | 148.7 | 4,642,017 | 10.4 | △ 29.0 | 3,764,980 | 6.5 | △ 18.9 |
| | その他の経費 | 17,383,362 | 43.2 | 17,616,915 | 43.9 | 1.3 | 18,736,908 | 41.1 | 6.4 | 18,855,993 | 42.2 | 0.6 | 32,094,496 | 54.9 | 70.2 |
| 合 計 | | 40,218,989 | 100.0 | 40,092,192 | 100.0 | △ 0.3 | 45,561,171 | 100.0 | 13.6 | 44,760,300 | 100.0 | △ 1.8 | 58,406,688 | 100.0 | 30.5 |

※ 構成比の端数処理を、小数第2位で四捨五入して表記しているため、構成比の合計値は100.0と一致しない場合がある。

義務的経費は、225億4,721万2,000円で、前年度に比べて12億8,492万2,000円（6.0％）増加している。

歳出総額に占める割合は、38.6％で、前年度に比べて8.8ポイント下回っている。

次に、財政構造の弾力性を示す経常収支比率をみると、次のとおりである。

（単位：％）

| 年 度 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 | (92.7) | (94.3) | (96.4) | (95.6) | (94.8) |
| | 92.7 | 94.3 | 96.4 | 95.6 | 94.8 |

※（ ）内は減収補てん債（特例分）、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた率

経常収支比率は、通常、財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。

一般的には70％～80％程度におさまることが妥当と考えられ、80％を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

本年度の経常収支比率は、94.8％で前年度との比較では、0.8ポイントの減となっている。

（参考）

経常収支比率は、次式によって求められる。

$$\frac{\text{経常的経費に充当された一般財源等の額}}{\text{歳入経常一般財源等の額}} \times 100$$

ウ 予算の流用

本年度決算における流用は、376件1億5,032万4,000円で、前年度に比べて10件の増となり、金額では3億4,290万円の減となっている。

その内訳は、次のとおりである。

(単位：件、円)

| 款 別 | 区 分 | 令 和 2 年 度 | | 令 和 元 年 度 | |
|-----|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | | 件 数 | 流 用 額 | 件 数 | 流 用 額 |
| 1 | 議 会 費 | 1 | 4,000 | 5 | 131,000 |
| 2 | 総 務 費 | 81 | 21,532,000 | 73 | 10,613,000 |
| 3 | 民 生 費 | 93 | 29,089,000 | 91 | 41,512,000 |
| 4 | 衛 生 費 | 92 | 66,411,000 | 58 | 11,454,000 |
| 5 | 労 働 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 農 林 水 産 業 費 | 1 | 12,000 | 0 | 0 |
| 7 | 商 工 費 | 7 | 370,000 | 5 | 375,298,000 |
| 8 | 土 木 費 | 18 | 3,938,000 | 19 | 8,893,000 |
| 9 | 消 防 費 | 5 | 248,000 | 4 | 232,000 |
| 10 | 教 育 費 | 78 | 28,720,000 | 111 | 45,091,000 |
| 11 | 公 債 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12 | 諸 支 出 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 376 | 150,324,000 | 366 | 493,224,000 |

エ 予備費の充当

本年度決算における予備費の充当は、11件8,477万1,000円で、前年度に比べて5件の減、7,020万2,000円の増となっている。

主なものは、次のとおりである。

(単位：円)

| 予 算 科 目 | | | | 充 当 額 | 主 な 理 由 |
|---------|---------|----------|-------------------------|------------|----------------------|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | |
| 2 総務費 | 1 総務管理費 | 2 文書管理費 | 1 文書事務に要する経費 | 9,572,000 | 文書倉庫ブロック塀改修工事(第1期) |
| 2 総務費 | 4 選挙費 | 3 都知事選挙費 | 1 都知事選挙に要する経費 | 886,000 | 消耗品費(都知事選挙) |
| 2 総務費 | 4 選挙費 | 3 都知事選挙費 | 1 都知事選挙に要する経費 | 396,000 | 期日前投票所保安警備委託料(都知事選挙) |
| 2 総務費 | 4 選挙費 | 3 都知事選挙費 | 1 都知事選挙に要する経費 | 9,000 | 自動車借上料(都知事選挙) |
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 2 感染症予防費 | 2 感染症予防関係に要する経費 | 90,000 | 燃料費(PCR検査受検者搬送) |
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 2 感染症予防費 | 2 感染症予防関係に要する経費 | 21,753,000 | PCR検査受検者搬送委託料 |
| 4 衛生費 | 2 清掃費 | 2 塵芥処理費 | 2 塵芥処理に要する経費 | 33,990,000 | 二枚橋焼却場跡地汚染土壌等搬出工事 |
| 8 土木費 | 5 住宅費 | 1 住宅管理費 | 1 市営住宅維持管理に要する経費 | 1,614,000 | 緊急修繕料(市営住宅原状回復修繕) |
| 10 教育費 | 1 教育総務費 | 2 事務局費 | 3 就学関係に要する経費 | 3,755,000 | 回線使用料(家庭学習通信環境整備支援) |
| 10 教育費 | 2 小学校費 | 1 学校管理費 | 2 学校運営に要する経費(2) 学務課関係経費 | 8,168,000 | 学校管理備品(熱中症対策) |
| 10 教育費 | 3 中学校費 | 1 学校管理費 | 2 学校運営に要する経費(2) 学務課関係経費 | 4,538,000 | 学校管理備品(熱中症対策) |
| 充 当 額 計 | | | | 84,771,000 | |

才 不 用 額

本年度中に生じた不用額は、27億139万6,679円で、前年度に比べて8億6,884万7,124円の増で、歳出予算額に占める割合は4.4%となっている。主なものは、次のとおりである。

(注) 不用額100万円以上で、かつ、執行率90%未満のもの、同一事業で各課にわたるものは、各課単位で不用額を計上した。

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 | |
|---------|-------|-------------|-----------------------|----------------------|-----------|--|--|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | | |
| 1 | 議 会 費 | 1 議 会 費 | 4 議会広報及び会議録に要する経費 | 2,631,684 | 82.9 | 会議録調製・印刷製本及び検索システムデータ調整委託料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間の短縮を行ったため。 | |
| 2 | 総 務 費 | 1 一 般 管 理 費 | 5 職員研修に要する経費 | 1,680,050 | 85.4 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、上級救命講習等を中止等したため。 | |
| | | | 7 秘書に要する経費 | 1,964,279 | 57.2 | ○特別旅費 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各会議の開催方法が書面開催もしくはオンライン開催に変更となったため。○市長交際費 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市長が職務上出席を要する対外的活動が例年より少なくなったため。 | |
| | | | 13 安全・安心まちづくり対策に要する経費 | 1,359,216 | 77.0 | 安全・安心まちづくり協議会及び空家等対策協議会について、新型コロナウイルス感染症の影響等で開催数が予定より少なくなったため。また、特定空家等認定基準の作成が完了せず、特定空家等認定における立入調査委託料が未執行となったため。 | |
| | | 1 総 務 管 理 費 | 3 広 報 広 聴 費 | 2 広聴・相談に要する経費 | 1,860,077 | 86.3 | ○広聴業務会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員が12月で退職し、1月～3月分が不要となったため。○各種相談員謝礼 新型コロナウイルスの影響で、相談員の派遣が1年間中止となったことや緊急事態宣言中等に相談業務を中止とした期間があったため。 |
| | | | 8 企 画 調 整 費 | 7 ふるさと納税に要する経費 | 1,514,926 | 87.9 | 予算の不足が生じたことから、昨年の伸び率を基に最終補正で予算要求したが、12月の寄附金が予想より増加しなかったため。 |
| | | | 10 市 民 文 化 費 | 6 はげの森美術館の運営に要する経費 | 1,967,243 | 82.6 | 学芸顧問の後任が決まらず、9月以降の学芸顧問謝礼の支払いがされなかったため。 |
| | | | | 8 はげの森美術館事業に要する経費 | 3,438,437 | 69.8 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、都外の美術館から作品の借用をすることができず、企画展の開催を中止したことにより、監視員の人件費や美術品輸送の経費が不用、減少したため。 |
| | | 2 徴 税 費 | 2 賦 課 費 | 1 市民税・軽自動車税等賦課に要する経費 | 6,077,296 | 84.9 | ○当初課税等業務会計年度任用職員報酬 新型コロナウイルスの影響により、確定申告期限が延長され、作業が例年のような短期集中の見込みから長期的な対応が必要となったため。○市・都民税各種賦課資料データパンチ委託料 件数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 3 徴 収 費 | 1 収納事務に要する経費 | 3,446,176 | 88.8 | ○徴税手数料 不動産売却予定事案の完納等により不動産売却の実施に至らなかったこと及び搜索を実施しなかったこと、動産売却の実施が0件であったため。○徴収取扱費 見込みよりも支払額が少なかったため。 |

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|------------------------|------------------------|--|------------|------|--|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 2 総 務 費 | 3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 | 1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 | 3 住 民 基 本 台 帳 事 務 に 要 す る 経 費 | 35,147,085 | 78.0 | ○個人番号カード関連事務費交付金 請求額が見込みより少なかったため。また、個人番号カード交付実績により請求額が確定することから、年度内に交付額を決定することができなかったため。 |
| | | 1 選 挙 管 理 委 員 会 費 | 1 職 員 人 件 費 そ の 他 (職 員 課) | 4,968,306 | 88.4 | 予算積算時に見込んだ職員手当等が、予算の範囲内に抑制されたため。 |
| | 4 選 挙 費 | 3 都 知 事 選 挙 費 | 1 都 知 事 選 挙 に 要 す る 経 費 | 6,337,473 | 88.5 | ○選挙公報配布委託料 当初の見込みより低い単価で契約できたため。○選挙投票管理システム更新対応委託料 当初の見込みより低額で契約できたため。 |
| | | 4 市 議 会 議 員 選 挙 費 | 1 市 議 会 議 員 選 挙 に 要 す る 経 費 | 20,487,362 | 75.3 | ○公費負担 当初見込んでいたより、公費負担額が最低限に留まったため。 |
| 3 民 生 費 | 1 社 会 福 祉 費 | 1 社 会 福 祉 総 務 費 | 14 負 担 金 ・ 補 助 金 | 1,280,127 | 79.6 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各団体よりバス借上料の申請がなかったため。 |
| | | | 16 福 祉 サ ー ビ ス 総 合 支 援 事 業 に 要 す る 経 費 | 1,951,690 | 83.5 | 委託料に不用額が生じたため。 |
| | | | 18 自 立 支 援 医 療 ・ 精 神 通 院 事 務 等 に 要 す る 経 費 | 2,325,273 | 73.5 | 会計年度任用職員が退職し、採用までに欠員の期間があったため。 |
| | | | 27 自 立 支 援 医 療 ・ 育 成 医 療 給 付 に 要 す る 経 費 | 2,030,678 | 17.6 | 対象者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 35 新 生 児 特 別 定 額 給 付 金 給 付 に 要 す る 経 費 | 13,711,867 | 86.4 | 新生児特別定額給付金について、申請件数が見込みを下回ったため。 |
| | | 2 障 害 者 福 祉 費 | 1 心 身 障 害 者 (児) 介 護 人 事 業 に 要 す る 経 費 | 1,283,836 | 64.8 | 利用件数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 2 福 祉 タ ク シ ー に 要 す る 経 費 | 6,036,997 | 58.9 | 申請件数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 3 心 身 障 害 者 自 動 車 ガ ソ リ ン 費 助 成 に 要 す る 経 費 | 2,040,657 | 83.0 | 申請件数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 5 身 体 障 害 者 (児) 補 装 具 給 付 に 要 す る 経 費 | 4,959,269 | 75.4 | 見込みより給付費が下回ったため。 |
| | | | 17 地 域 生 活 支 援 事 業 に 要 す る 経 費 | 27,039,825 | 82.8 | 移動支援費及び日中一時支援費について、想定よりも実績が少なかったため。 |
| | | | 24 介 護 給 付 費 ・ 訓 練 等 給 付 費 事 務 に 要 す る 経 費 | 1,580,525 | 83.0 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、認定調査を中止したため。 |
| | | | 25 共 同 生 活 援 助 等 家 賃 助 成 に 要 す る 経 費 | 1,092,230 | 86.0 | 見込みより申請件数が下回ったため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|---------|--------------|----------------------------------|-------------|------|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 3 民 生 費 | 1 社会福祉費 | 2 障害者福祉費 | 30 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業に要する経費 | 4,415,192 | 1.0 | 申請件数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 31 障害福祉事業所等運営補助に要する経費 | 5,150,617 | 77.0 | 見込みより申請件数が下回ったため。 |
| | | | 33 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 | 38,783,836 | 3.6 | 在宅要介護障害者等緊急短期入院・入所事業、在宅要介護障害者等移送費補助金、緊急一時保護利用者負担額補助金、PCR検査費等補助金について、申請者が少なかったため。 |
| | | 4 高齢者福祉費 | 3 老人施設措置に要する経費 | 1,840,361 | 89.9 | 措置対象者が見込みより減少したため。 |
| | | | 7 敬老会及び老人保健福祉週間事業に要する経費 | 1,738,993 | 22.2 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、敬老会の開催を中止することとなったため。 |
| | | | 10 高齢者自立支援住宅改修給付事業等に要する経費 | 2,891,757 | 73.3 | 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令等が要因となり、申し込みを控えた方が一定程度発生したため。 |
| | | | 11 高齢者食の自立支援事業に要する経費 | 3,016,499 | 89.7 | 年度途中から新規事業を開始したが、新規者が見込みより少なく、低栄養・生活能力低下の要件を満たす方がいなかったため。 |
| | | | 32 高齢者おむつサービス事業に要する経費 | 1,608,176 | 72.6 | 新規者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 34 ひと声訪問事業に要する経費 | 1,523,854 | 66.8 | 5年連続で10世帯以上の減少があったことから、令和2年1月に対象世帯の基準を見直し、増加に転じると想定したが、実際には減少を8世帯に留めたのみであったため。 |
| | | | 41 在宅療養推進事業に要する経費 | 2,433,000 | 35.5 | 補助対象事業者において、要求時に見込んでいた事業が実施できなかったため。 |
| | | | 49 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 | 65,202,830 | 3.7 | 在宅要介護高齢者移送費補助金、在宅要介護高齢者緊急入院委託料の対象者がいなかったため。また、PCR検査費等補助金の申請者数が見込みより少なかったため。 |
| | | 5 青少年対策費 | 2 青少年健全育成に要する経費 | 2,277,483 | 78.0 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年1月実施予定であった新春たこあげ大会を中止したため。また、年間を通じた青少年健全育成地区委員会の活動のほとんどが中止となり、補助金精算による返還金が発生したため。 |
| | | 7 国民健康保険事業費 | 1 国民健康保険特別会計繰出金 | 179,133,051 | 84.8 | 国民健康保険特別会計と繰出金の額を調整し決定したため。 |
| | | 11 特別定額給付金給付 | 1 特別定額給付金給付に要する経費 (3) 会計課関係経費 | 1,001,345 | 67.9 | 銀行振込手数料について、予算見込件数より、振込手数料のかかる振込件数が少なかったため。 |

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|-----------------|-----------------|--|-------------|------|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 3 民 生 費 | 2 児 童 福 祉 費 | 1 児 童 福 祉 総 務 費 | 8 民間保育所助成に要する経費 | 194,535,628 | 89.9 | 保育所等における児童の安全対策強化事業について、申請額が見込みより少なかったため。 |
| | | | 24 特定保育施設等保護者助成に要する経費 | 7,095,836 | 17.0 | 通年での補助制度実施初年度であり、精緻な予算額算定が困難であったことに加え、新型コロナウイルスの影響により、実費徴収補助を利用する世帯が見込みより少なかったため。 |
| | | | 29 子育てのための施設等利用給付に要する経費 | 117,030,290 | 85.0 | 補助対象児童数及び1人当たりの給付対象経費が見込みより少なかったため。 |
| | | | 31 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 (1) 保育課関係経費 | 89,112,875 | 41.3 | 国・都の定める補助額の上限にて予算設定を行ったところであるが、実際の申請件数及び補助対象経費が見込みより少なかったため。 |
| | 2 児 童 措 置 費 | | 1 助産施設入所措置に要する経費 | 1,586,570 | 25.7 | 助産施設措置費について、当初見込みより下回る結果となったため。 |
| | | | 3 保育室・家庭福祉員運営事業に要する経費 | 7,685,840 | 75.9 | 家庭福祉員及び保育室の利用児童数が見込みより少なかったため。 |
| | 6 ひ と り 親 福 祉 費 | | 1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業に要する経費 | 1,808,006 | 32.9 | ホームヘルパー派遣委託料について、当初見込みより下回る結果となったため。 |
| | | | 4 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に要する経費 | 3,125,418 | 45.4 | 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金について、当初見込みより下回る結果となったため。 |
| | 3 生活保護費 | 3 法 外 援 護 費 | 1 生活保護法外援護に要する経費 | 3,076,794 | 43.1 | 被保護者自立促進費及び健全育成費等について、見込みより対象者数が下回ったため。 |
| | 4 国民年金費 | 1 国民年金総務費 | 1 職員人件費その他（職員課） | 2,869,965 | 89.9 | 予算積算時に見込んだ職員手当等が、予算の範囲内に抑制されたため。 |
| 4 衛 生 費 | 1 保 健 衛 生 費 | 1 保 健 衛 生 総 務 費 | 4 妊婦健康診査に要する経費 | 8,819,048 | 89.3 | 妊婦健康診査受診者が当初の見込みより少なかったため。 |
| | | | 6 新生児・妊産婦訪問指導に要する経費 | 1,810,921 | 78.0 | 新生児及び妊産婦への訪問依頼が当初の見込みより少なかったため。 |
| | | | 7 乳幼児及び産婦の健康診査に要する経費 | 7,472,409 | 74.4 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。 |
| | | | 8 1歳6か月児健康診査に要する経費 | 4,344,496 | 71.7 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。 |
| | | | 9 3歳児健康診査に要する経費 | 3,452,816 | 76.0 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|-------------|-----------------|-----------------------|------------|------|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 4 衛 生 費 | 1 保 健 衛 生 費 | 1 保 健 衛 生 総 務 費 | 11 歯科衛生相談室に要する経費 | 1,447,083 | 70.4 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。 |
| | | | 12 健康教育及び食育に要する経費 | 1,471,138 | 64.6 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施を一部中止したため。 |
| | | | 14 独自健康診査に要する経費 | 21,294,943 | 84.8 | 特定健診の受診者数減少に伴いフォロー健診（独自健診）も受診者数が減少したため。 |
| | | | 15 胃がん検診に要する経費 | 13,876,253 | 58.6 | 胃がん検診（集団）受診者が見込みより少なかったため。胃がん内視鏡検診（個別）は実施期間延長に伴う補正対応をしたものの、緊急事態宣言の再発令により延長分が実施できなかったため。 |
| | | | 17 乳がん検診に要する経費 | 5,270,800 | 73.0 | 乳がん検診受診者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 18 肺がん検診に要する経費 | 2,864,927 | 82.4 | 肺がん検診受診者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 30 未熟児養育医療に要する経費 | 1,184,443 | 86.8 | 未熟児養育医療の申請者数が当初見込みより少なかったため。 |
| | | | 31 妊婦面談に要する経費 | 2,830,396 | 89.5 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。 |
| | | | 32 産後ケア事業に要する経費 | 1,260,033 | 87.9 | 利用者が見込より少なかったため。 |
| | | 2 感染症予防費 | 2 感染症予防関係に要する経費 | 22,170,815 | 83.0 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各種対応で、単価や業務量等が見込みより低位に留まったため。 |
| | | 3 予 防 接 種 費 | 4 インフルエンザ予防接種に要する経費 | 18,300,225 | 83.6 | 接種者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 5 その他予防接種事務に要する経費 | 5,647,172 | 51.8 | 接種者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 7 肺炎球菌ワクチン接種に要する経費 | 1,979,906 | 64.9 | 接種者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 12 成人風しん予防接種に要する経費 | 15,096,729 | 59.0 | 接種者が見込みより少なかったため。 |
| | | | 16 ロタウイルスワクチン接種に要する経費 | 8,998,038 | 59.7 | 接種者が見込みより少なかったため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------------|--------------|-------------------------|---|-------------|------|--|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 4 衛 生 費 | 1 保 健 衛 生 費 | 3 予 防 接 種 費 | 17 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 (1) 情報システム課関係経費 | 1,272,700 | 81.8 | 導入した基幹系システム機器について、契約差金が生じたため。 |
| | | | 17 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 (2) 健康課関係経費 | 13,589,614 | 35.3 | ワクチン接種に必要な消耗品、医薬材料費、備品等の購入を翌年度に繰り越したため。 |
| | | 5 環 境 対 策 費 | 3 環境対策事務に要する経費 | 3,483,073 | 88.6 | 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金について、当初見込みより申請が少なかったため。 |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 1 農 業 費 | 4 市 民 農 園 費 | 1 市民農園に要する経費 | 1,157,392 | 77.0 | ○緊急修繕料 修繕する案件がなかったため。○(仮称)ぬくいきた第2市民農園造成工事 契約差金が生じたため。 |
| 7 商 工 費 | 1 商 工 費 | 2 商 工 振 興 費 | 1 商工振興に要する経費 | 179,981,429 | 68.6 | ○事業継続支援給付金 当初の見込みより申請件数が少なかったため。○小金井市商工会名物市等特別事業補助金 当初の見込みより事務費用が抑えられたため。 |
| | | | 2 小口事業資金融資に要する経費 | 5,046,745 | 62.4 | ○小口事業資金融資審議会委員報酬 2回開催予定であったが1回みの開催となったため。○小口事業資金融資制度保証料 融資実行件数が予測より少なかったため。 |
| 8 土 木 費 | 2 道 橋 り ょう 費 | 1 道 路 橋 り ょう 費 総 務 費 | 4 都市再生地籍調査事業に要する経費 | 4,484,825 | 71.8 | ○測量結果指定申請支援委託料 国土交通省関東地方整備局と調整の結果、作業内容に変更が生じたため。また、入札の結果、設計金額より低額で契約できたため。 |
| | | | 2 都道134号線整備に要する経費 (1) 都市計画課関係経費 | 119,890,016 | 41.9 | 用地取得1画地67.19㎡及び物件補償費1件について、令和2年度中の契約を見込んでいたが、契約締結まで至らなかったため。単価契約である物件調査委託料及び境界杭等設置委託料等について、事業の進捗、地権者との調整等により不用額が生じたため。 |
| | | | 2 都道134号線整備に要する経費 (2) 道路管理課関係経費 | 14,009,158 | 73.6 | ○都道134号線事業予定地管理に伴う整備工事 事業予定地取得の進捗に伴い、予定地管理整備が見込みより減となったため。○都道134号線引継補修工事 入札の結果、設計金額より低額で契約できたため。また、企業者等と年度終了まで、調整する必要があったため。 |
| | | | 3 主要地方道15号線整備に要する経費 (1) 都市計画課関係経費 | 6,297,000 | 0.0 | 用地取得2画地0.75㎡について、令和2年度中の契約を見込んでいたが、契約締結まで至らなかったため。単価契約である物件調査・補償説明委託及び測量委託について、事業の進捗、地権者との調整等により不用額が生じたため。 |
| | | 4 受 託 事 業 費 | 1 私道整備に要する経費 | 2,720,000 | 69.1 | ○私道整備舗装工事 契約差金が生じたこと及び施工予定だった私道が地権者の都合により延期になったため。 |
| | 4 都 市 計 画 費 | 1 都 市 計 画 総 務 費 | 9 木造住宅耐震助成に要する経費 | 6,315,457 | 50.5 | 木造耐震診断及び改修助成金について、当初見込みを申請件数が下回ったため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|----------|---------|-----------|--------------------------|------------|------|--|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 8 土 木 費 | 4 都市計画費 | 1 都市計画総務費 | 12 ブロック塀等撤去助成に要する経費 | 4,024,220 | 21.6 | ブロック塀等撤去助成金について、当初見込みを申請件数が下回ったため。 |
| | | 2 土地区画整理費 | 1 土地区画整理事業に要する経費 | 71,572,070 | 89.5 | ○東小金井駅北口まちづくり協議会謝礼 年1回の開催を見込んでいたが、コロナウイルスの関係で開催を行わなかったため。○パーソナルコンピュータ借上料 新規機種を要求したが、パソコン不足で機種が用意できず再リースとなったため。 |
| | | 3 街路事業費 | 1 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費 | 12,023,642 | 83.3 | ○都市計画道路3・4・12号線引込管路等整備委託料及び都市計画道路3・4・12号線街路築造工事 契約差金が生じたこと及び企業者が復旧工事を施工するように調整できたため。また、企業者等と年度終了まで、工事について調整する必要があったため。 |
| | | 7 みどり公園基金 | 1 みどり公園基金積立金 | 1,161,628 | 86.1 | みどり公園基金積立金(積立元金)として予定していたサンシユユ緑地の売買代金が見込みより低かったため。 |
| 9 消 防 費 | 1 消 防 費 | 2 非常備消防費 | 1 消防施設維持管理に要する経費 | 16,624,123 | 39.7 | 消火栓新設及び維持負担金について、見込んでいた修理作業等が工事現場の道路環境変化などにより実施できなかったため。 |
| | | | 2 消防団活動に要する経費 | 7,586,509 | 88.4 | 令和3年小金井市消防団出初式の中止に伴い、会場の設営等委託料や交通等誘導委託料が未執行となったため。また、消防団の訓練や行事が多数中止となったことに伴い、団員の出勤回数が減り、出勤手当の支給額が減少したため。 |
| | | 3 災害対策費 | 1 災害対策に要する経費 | 9,791,570 | 82.2 | ○防災会議委員報酬 予定より会議開催数が少なかったため。○備品購入費 備蓄計画の見直しにより炊飯器を購入しなかったことや、新型コロナウイルス対応によりマンホールトイレ設置工事が延期となり、簡易トイレを購入しなくなったため。 |
| 10 教 育 費 | 1 教育総務費 | 3 教育指導費 | 11 中学校部活動に要する経費 | 3,710,816 | 58.4 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、会計年度任用職員報酬及び外部指導員謝礼が見込みを下回る執行であったため。 |
| | | | 14 コンピュータ教育指導に要する経費 | 1,434,051 | 65.9 | 情報教育アドバイザー謝礼が見込みを下回る執行であったため。 |
| | | | 19 その他教育指導等に要する経費 | 10,940,442 | 81.6 | 会計年度任用職員報酬が見込みを下回る執行であったこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により、講師謝礼等が見込みを下回る執行であったため。 |
| | 2 小学校費 | 2 教育振興費 | 1 教育振興に要する経費 | 86,724,326 | 86.3 | 教育用ネットワーク構築委託料について、契約差金が生じたため。 |
| | | | 3 就学援助に要する経費 | 1,054,572 | 89.2 | 要保護・準要保護児童就学援助費について、入学時学用品認定者が見込みより少なく、校外活動が中止になったため。 |
| | | 3 学校保健給食費 | 1 学校保健衛生に要する経費 | 12,939,818 | 80.5 | 医薬材料費について、契約を結ぼうとしたが、年度内に購入したすべての製品を消費できないと判断し、取り下げたため。 |
| | 3 中学校費 | 2 教育振興費 | 1 教育振興に要する経費 | 52,268,729 | 81.9 | 教育用ネットワーク構築委託料について、契約差金が生じたため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 | |
|----------|------------|-------------|---------------------|----------------|------------|---|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | | |
| 10 教 育 費 | 3 中 学 校 費 | 2 教 育 振 興 費 | 3 就学援助に要する経費 | 3,556,337 | 71.8 | 要保護・準要保護生徒就学援助費について、認定者が見込みより少なく、新型コロナウイルスの影響で校外活動が中止となったため。 | |
| | | 3 学校保健給食費 | 1 学校保健衛生に要する経費 | 5,361,047 | 81.5 | 医薬材料費について、契約を結ぼうとしたが、年度内に購入したすべての製品を消費できないと判断し、取り下げたため。 | |
| | | | 4 就学援助に要する経費 | 2,003,470 | 84.9 | 要保護・準要保護生徒就学援助費について、認定者が見込みより少なかったため。 | |
| | | 4 学 校 建 設 費 | 1 学校施設整備に要する経費 | 5,091,491 | 86.7 | 東中学校受変電設備改修工事等の改修工事について、契約差金が生じたため。 | |
| | 4 社会教育費 | 1 社会教育総務費 | 4 青少年育成事業に要する経費 | 1,051,337 | 50.1 | ○心身障害者学校外活動委託料 活動日数が新型コロナウイルス感染症の影響により少なかったため。○校庭開放指導員謝礼 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小学校校庭で実施する遊び場開放を行わなかったため。 | |
| | | | 9 放課後子どもプラン事業に要する経費 | 5,730,716 | 51.9 | 放課後子ども教室運営委託料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減ったため。 | |
| | | 2 公 民 館 費 | 2 公民館維持管理に要する経費 | 10,321,229 | 86.6 | 公民館管理運営委託料及び公民館清掃委託料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館を臨時休館とし、管理時間や清掃時間を減らしたため。 | |
| | | | 4 青年教育事業に要する経費 | 2,062,000 | 31.4 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、生活日本語教室、障害者青年学級のバスハイク、修学旅行等の事業が一部中止又は中止等となったため。 | |
| | 5 保健体育費 | 1 保健体育総務費 | 2 スポーツ推進委員に要する経費 | 1,466,273 | 55.0 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進委員定例会の開催回数が減となったため。また、研修会及び派遣事業も中止となり、報償費及び旅費の支出が減となったため。 | |
| | | | 4 スポーツ教室・各種大会に要する経費 | 2,443,286 | 61.7 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったため。 | |
| | | | 6 負担金・補助金 | 2,742,190 | 80.3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、体育協会補助金について、補助対象となるスポーツ事業が実施出来なかったこと、事務局長が年度途中で退任し不在となったこと及び事務局員が年度途中で退職したこと等で返還金が生じたため。 | |
| | | 2 体 育 施 設 費 | 2 総合体育館維持管理に要する経費 | 89,313,565 | 88.1 | 総合体育館大規模改修工事（第2期）について、契約差金が生じたため。 | |
| | 12 諸 支 出 金 | 2 開 発 公 社 費 | 1 開 発 公 社 費 | 1 土地開発公社に要する経費 | 16,796,538 | 44.6 | 単価契約である物件調査委託料及び境界杭等設置委託料等について、事業の進捗により不用額が生じたため。 |

カ 公 債 費

本年度決算額は、23億473万9,133円で、前年度に比べて7,038万5,879円(3.0%)の減となっている。歳出総額に占める割合は、3.9%で前年度に比べて1.4ポイントの減となっている。

支出内訳は、市債償還元金21億7,359万3,515円、市債償還利子1億3,114万5,618円、一時借入金利子等18万9,119円である。

キ 繰越明許費

地方自治法第213条に基づく繰越明許費は、3,473万3,688円である。
その内容は次のとおりである。

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|--------|-----------|-----------|---------------------|--------------------------------|
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 3 予防接種費 | 消耗品費 | 未収入特定財源 0 17,450,166 |
| | | | 医薬材料費 | 未収入特定財源 0 3,350,000 |
| | | | 一般機器類 | 未収入特定財源 0 818,200 |
| | | | 維持管理機器類 | 未収入特定財源 0 1,387,000 |
| | | | 医療機器類 | 未収入特定財源 0 5,491,000 |
| 8 土木費 | 2 道路橋りょう費 | 3 道路新設改良費 | 都道134号線用地取得に伴う物件補償費 | 未収入特定財源 2,282,000 2,282,000 |
| 10 教育費 | 2 小学校費 | 3 学校保健給食費 | 医薬材料費 | 未収入特定財源 1,344,000 2,688,083 |
| | 3 中学校費 | | 医薬材料費 | 未収入特定財源 633,000 1,267,239 |

3 国民健康保険特別会計

(1) 総括

令和2年度国民健康保険特別会計の決算額は、

歳入 10,074,156,929 円

歳出 9,953,216,464 円

差引残額 120,940,465 円

となっている。

本年度実質収支額は、1億2,094万465円（前年度実質収支額は、4,405万2,395円の黒字）で、前年度に引き続き黒字となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分 | | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|--------|------------|----------------|----------------|---------------|-------|
| 項 目 | | | | | |
| 歳 入 | 予算現額 | 10,284,448,000 | 10,317,571,000 | △ 33,123,000 | △ 0.3 |
| | 決算額 | 10,074,156,929 | 10,203,484,684 | △ 129,327,755 | △ 1.3 |
| | 予算現額に対する比率 | 98.0 | 98.9 | — | — |
| 歳 出 | 予算現額 | 10,284,448,000 | 10,317,571,000 | △ 33,123,000 | △ 0.3 |
| | 決算額 | 9,953,216,464 | 10,159,432,289 | △ 206,215,825 | △ 2.0 |
| | 執行率 | 96.8 | 98.5 | — | — |

(2) 歳入

本年度予算現額102億8,444万8,000円に対する決算額は、100億7,415万6,929円で、予算現額に対する比率は、98.0%（前年度98.9%）である。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|----------|----------------|----------------|--------------|----------|
| 1 | 国民健康保険税 | 2,395,199,771 | 2,436,432,268 | △41,232,497 | △1.7 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 48,000 | 36,000 | 12,000 | 33.3 |
| 3 (8) | 国庫支出金 | 68,553,000 | 264,000 | 68,289,000 | 25,867.0 |
| 4 (3) | 都支出金 | 6,533,377,202 | 6,596,741,009 | △63,363,807 | △1.0 |
| 5 (4) | 財産収入 | 2,521 | 8,858 | △6,337 | △71.5 |
| 6 (5) | 繰入金 | 998,899,949 | 1,026,550,973 | △27,651,024 | △2.7 |
| 7 (6) | 繰越金 | 44,052,395 | 96,044,072 | △51,991,677 | △54.1 |
| 8 (7) | 諸収入 | 34,024,091 | 47,407,504 | △13,383,413 | △28.2 |
| | 歳入合計 | 10,074,156,929 | 10,203,484,684 | △129,327,755 | △1.3 |

※ 表中()内の数値は、令和元年度の款の予算科目を表す。

収入の主なものは、次のとおりである。

ア 国民健康保険税

本年度決算額は、23億9,519万9,771円で、前年度に比べて4,123万2,497円(1.7%)減少し、歳入総額に占める割合は、23.8%(前年度23.9%)である。

最近5年間の国民健康保険税収入状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区分 年度 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収入率 | 歳入総額に 占める割合 |
|----------|---------------|---------------|------------|-------------|------|----------------|
| 28 | 3,205,674,907 | 2,738,658,245 | 22,820,776 | 447,547,492 | 85.3 | 22.3 |
| 29 | 2,960,544,979 | 2,649,021,860 | 31,237,214 | 283,415,505 | 89.4 | 22.9 |
| 30 | 2,770,834,341 | 2,541,182,566 | 23,260,214 | 210,105,741 | 91.6 | 24.6 |
| 元 | 2,650,375,664 | 2,436,432,268 | 17,431,528 | 202,068,762 | 91.7 | 23.9 |
| 2 | 2,589,842,201 | 2,395,199,771 | 24,954,253 | 176,366,697 | 92.2 | 23.8 |

※ 収入率については、収入済額から還付未済額を差し引いた純収入額を調定額で除して算出している。

国民健康保険税を現年課税分と滞納繰越分に区分してその収入率をみると、次のとおりである。

(単位：％)

| 項目 \ 年度 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 現年課税分 | 95.3 | 96.8 | 97.1 | 96.6 | 97.0 |
| 滞納繰越分 | 38.2 | 45.9 | 41.4 | 33.3 | 33.3 |
| 合計 | 85.3 | 89.4 | 91.6 | 91.7 | 92.2 |

国民健康保険税調定額及び収入実績表

(単位：件、円)

| 区分 項目 | 予算現額 | 調定額 | | 収入額 | | 還付未済額 | | 純収入額 | | 収入率(%) | | | 不納欠損額 | | 収入未済額 | | 執行停止額 | | |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------|-----------|---------------|---------------|--------|-------|-------|------------|--------|-------------|------------|------------|---|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 対予算 | 対調定 | 対件数 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 現年課税分 | 現年度分 | 2,210,419,000 | 115,502 | 2,367,263,400 | 110,978 | 2,307,036,038 | 394 | 6,304,100 | 110,584 | 2,300,731,938 | 104.09 | 97.19 | 95.74 | 0 | 0 | 4,918 | 66,531,462 | 0 | 0 |
| | 過年度分 | 21,549,000 | 901 | 29,583,400 | 809 | 23,594,300 | 1 | 7,000 | 808 | 23,587,300 | 109.46 | 79.73 | 89.68 | 0 | 0 | 93 | 5,996,100 | 0 | 0 |
| | 小計 | 2,231,968,000 | 116,403 | 2,396,846,800 | 111,787 | 2,330,630,338 | 395 | 6,311,100 | 111,392 | 2,324,319,238 | 104.14 | 96.97 | 95.70 | 0 | 0 | 5,011 | 72,527,562 | 0 | 0 |
| 滞納繰越分 | 62,488,000 | 16,204 | 192,995,401 | 4,384 | 64,569,433 | 28 | 367,420 | 4,356 | 64,202,013 | 102.74 | 33.27 | 26.88 | 1,984 | 24,954,253 | 9,864 | 103,839,135 | 4,493 | 64,784,210 | |
| 合計 | 2,294,456,000 | 132,607 | 2,589,842,201 | 116,171 | 2,395,199,771 | 423 | 6,678,520 | 115,748 | 2,388,521,251 | 104.10 | 92.23 | 87.29 | 1,984 | 24,954,253 | 14,875 | 176,366,697 | 4,493 | 64,784,210 | |

国民健康保険税不納欠損理由別調書

(単位：件、円)

| 種別 件数 及び金額 税目 | 執行停止 (地方税法第15条の7第4項) | | | | | | 即時消滅 (単身死亡等) | | 時効 | | 合計 | | | |
|------------------------|----------------------|-----------|---------------|------------|---------------|----|-----------------|-----------|------------|----|-----|-----------|-------|------------|
| | 財産なし (第1項第1号) | | 生活困窮 (第1項第2号) | | 所在不明 (第1項第3号) | | (地方税法第15条の7第5項) | | (地方税法第18条) | | 件数 | 金額 | | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | | | | |
| 国民健康保険税 | 165 | 2,742,518 | 466 | 11,831,313 | 0 | 0 | 729 | 6,513,691 | | | 624 | 3,866,731 | 1,984 | 24,954,253 |

※ 種別については、重複する案件もあるため、各欄の件数を合算しても、合計欄の件数とは必ずしも一致しない。

調定額は、25億8,984万2,201円で、前年度に比べて、6,053万3,463円の減となっている。収入済額は、23億9,519万9,771円で、前年度に比べて、4,123万2,497円（1.7%）減少している。収入率は、92.2%である。

また、収入未済額は、1億7,636万6,697円（14,875件）で、前年度に比べて、2,570万2,065円（1,953件）減少している。

このうち、執行停止のものは、6,478万4,210円（4,493件）で、前年度に比べて619万3,182円（527件）増加している。

不納欠損額は、2,495万4,253円（1,984件）である。

前年度に比べて、752万2,725円（134件）増加している。

イ 国庫支出金

本年度決算額は、6,855万3,000円である。

前年度に比べて、6,828万9,000円（25867.0%）の増となっている。

ウ 都支出金

本年度決算額は、65億3,337万7,202円である。

前年度に比べて、6,336万3,807円（1.0%）の減となっている。

エ 繰入金

本年度決算額は、9億9,889万9,949円である。

前年度に比べて、2,765万1,024円（2.7%）の減となっている。

オ 繰越金

本年度決算額は、4,405万2,395円である。

前年度に比べて、5,199万1,677円（54.1%）の減となっている。

カ 諸収入

本年度決算額は、3,402万4,091円である。

前年度に比べて、1,338万3,413円（28.2%）の減となっている。

(3) 歳出

本年度予算現額102億8,444万8,000円に対する決算額は、99億5,321万6,464円で、予算現額に対する比率は、96.8%（前年度98.5%）である。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

（単位：円、%）

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----|------------------|---------------|----------------|---------------|--------|
| 1 | 総務費 | 172,667,992 | 175,745,816 | △ 3,077,824 | △ 1.8 |
| 2 | 保険給付費 | 6,176,138,668 | 6,281,843,193 | △ 105,704,525 | △ 1.7 |
| 3 | 国民健康保険事業費 納付金 | 3,428,953,153 | 3,495,147,354 | △ 66,194,201 | △ 1.9 |
| 4 | 保健事業費 | 117,928,465 | 107,562,612 | 10,365,853 | 9.6 |
| 5 | 基金積立金 | 4,407,761 | 9,613,266 | △ 5,205,505 | △ 54.1 |
| 6 | 公債費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 7 | 諸支出金 | 53,120,425 | 89,520,048 | △ 36,399,623 | △ 40.7 |
| 8 | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 歳出合計 | 9,953,216,464 | 10,159,432,289 | △ 206,215,825 | △ 2.0 |

ア 総務費

本年度決算額は、1億7,266万7,992円である。

前年度に比べて、307万7,824円（1.8%）の減となっている。

イ 保険給付費

本年度決算額は、61億7,613万8,668円である。

前年度に比べて、1億570万4,525円（1.7%）の減となっている。

保険給付費事項別年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分 項 別 | 令和2年度 | | 令和元年度 | | 差 引 増 減 | |
|--------------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決 算 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
| 1 療 養 諸 費 | 5,374,785,803 | 87.0 | 5,513,177,916 | 87.8 | △ 138,392,113 | △ 2.5 |
| 2 高 額 療 養 費 | 758,890,090 | 12.3 | 717,259,070 | 11.4 | 41,631,020 | 5.8 |
| 3 移 送 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 出 産 育 児 諸 費 | 25,991,550 | 0.4 | 37,118,610 | 0.6 | △ 11,127,060 | △ 30.0 |
| 5 葬 祭 費 | 5,500,000 | 0.1 | 4,350,000 | 0.1 | 1,150,000 | 26.4 |
| 6 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 費 | 9,999,935 | 0.2 | 9,937,597 | 0.2 | 62,338 | 0.6 |
| 7 傷 病 手 当 金 | 971,290 | 0.0 | 0 | 0.0 | 971,290 | 皆増 |
| 合 計 | 6,176,138,668 | 100.0 | 6,281,843,193 | 100.0 | △ 105,704,525 | △ 1.7 |

※ 構成比の端数処理については、小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計は、最下行の合計欄100.0と一致しない場合がある。

ウ 国民健康保険事業費納付金

本年度決算額は、34億2,895万3,153円である。

前年度に比べて、6,619万4,201円(1.9%)の減となっている。

東京都が市区町村に支払う保険給付に係る費用の財源となるもので、東京都が確定した額を納付するものである。

エ 基金積立金

本年度決算額は、440万7,761円である。

前年度に比べて、520万5,505円(54.1%)の減となっている。

オ 公債費

本年度決算額は、前年度同様、0円である。

本年度の予算流用は、3件12万6,000円で、前年度に比べて、件数は2件、流用額は226万5,000円の減となっている。また、予備費の充当はない。

また、不用額3億3,123万1,536円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執 行 率 | 主 な 理 由 |
|---------|-----|-------|--------------------|-----------|-------|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 1 | 総務費 | | | | | |
| | 1 | 総務管理費 | | | | |
| | | 1 | 一般管理費 | | | |
| | | | 2 国民健康保険事業運営に要する経費 | 2,283,244 | 87.8 | レセプト点検委託料で、契約差金が生じたため。柔道整復療養費被保険者調査票作成委託料の実施件数が減ったため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|---|---|------------------------|------------|------|----------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 2 | | | 保険給付費 | | | |
| | 1 | | 療養諸費 | | | |
| | | 2 | 退職被保険者等療養給付費 | | | |
| | | | 1 療養給付費に要する経費 | 1,431,568 | 4.6 | 退職被保険者の療養給付費が見込みより少なかったため。 |
| | | 3 | 一般被保険者療養費 | | | |
| | | | 1 療養費に要する経費 | 17,040,807 | 76.1 | 一般被保険者の療養費が見込みより少なかったため。 |
| | | 5 | 審査支払手数料 | | | |
| | | | 1 審査・支払事務に要する経費 | 4,703,871 | 86.1 | レセプト審査・支払事務委託料が見込みより少なかったため。 |
| | 4 | | 出産育児諸費 | | | |
| | | 1 | 出産育児一時金 | | | |
| | | | 1 出産育児一時金に要する経費 | 19,020,000 | 57.7 | 出産育児一時金の申請件数が見込みより少なかったため。 |
| | 7 | | 傷病手当金 | | | |
| | | 1 | 傷病手当金 | | | |
| | | | 1 傷病手当金に要する経費 | 2,528,710 | 27.8 | 傷病手当の申請者数が見込みより少なかったため。 |
| 4 | | | 保健事業費 | | | |
| | 1 | | 特定健康診査等事業費 | | | |
| | | 1 | 特定健康診査等事業費 | | | |
| | | | 1 特定健康診査等に要する経費 | 29,086,040 | 73.9 | 特定健康審査・特定保健指導実施者数が見込みより少なかったため。 |
| | 2 | | 保健事業費 | | | |
| | | 1 | 保健衛生普及費 | | | |
| | | | 1 保健事業（健康診査）利用補助に要する経費 | 3,428,000 | 66.8 | 保健事業（健康診査）利用補助実施者数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 2 データヘルス事業に要する経費 | 9,470,495 | 75.0 | 糖尿病性腎症重症化予防指導実施者数が見込みより少なかったため。 |
| | | | 3 高額療養費等資金貸付に要する経費 | 1,000,000 | 0.0 | 高額療養費等資金貸付の申請がなかったため。 |
| 7 | | | 諸支出金 | | | |
| | 1 | | 償還金及び還付金 | | | |
| | | 1 | 一般被保険者保険税還付金 | | | |
| | | | 1 保険税等の還付に要する経費 | 11,102,843 | 69.7 | 一般被保険者の保険税還付金が見込みより少なかったため。 |

4 介護保険特別会計

(1) 総括

令和2年度介護保険特別会計の決算額は、

歳入 8,364,389,584 円

歳出 8,323,099,363 円

差引残額 41,290,221 円

となっている。

本年度実質収支額は、4,129万221円（前年度は685万800円）となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区分 | | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----|------------|---------------|---------------|-------------|-----|
| 歳入 | 予算現額 | 8,464,732,000 | 8,385,282,000 | 79,450,000 | 0.9 |
| | 決算額 | 8,364,389,584 | 8,199,348,474 | 165,041,110 | 2.0 |
| | 予算現額に対する比率 | 98.8 | 97.8 | — | — |
| 歳出 | 予算現額 | 8,464,732,000 | 8,385,282,000 | 79,450,000 | 0.9 |
| | 決算額 | 8,323,099,363 | 8,192,497,674 | 130,601,689 | 1.6 |
| | 執行率 | 98.3 | 97.7 | — | — |

(2) 歳入

本年度予算現額84億6,473万2,000円に対する決算額は、83億6,438万9,584円
で、予算現額に対する比率は、98.8%（前年度97.8%）となっている。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|------|----------|---------------|---------------|--------------|--------|
| 1 | 保険料 | 1,760,719,200 | 1,771,612,000 | △ 10,892,800 | △ 0.6 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 3 | 国庫支出金 | 1,830,193,000 | 1,700,166,757 | 130,026,243 | 7.6 |
| 4 | 支払基金交付金 | 2,133,536,009 | 2,083,771,294 | 49,764,715 | 2.4 |
| 5 | 都支出金 | 1,217,643,573 | 1,142,729,278 | 74,914,295 | 6.6 |
| 6 | 財産収入 | 90,423 | 193,052 | △ 102,629 | △ 53.2 |
| 7 | 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 8 | 繰入金 | 1,415,280,914 | 1,413,052,790 | 2,228,124 | 0.2 |
| 9 | 繰越金 | 6,850,800 | 84,770,777 | △ 77,919,977 | △ 91.9 |
| 10 | 諸収入 | 75,665 | 3,052,526 | △ 2,976,861 | △ 97.5 |
| 歳入合計 | | 8,364,389,584 | 8,199,348,474 | 165,041,110 | 2.0 |

ア 保険料

本年度決算額は、17億6,071万9,200円である。
前年度に比べて、1,089万2,800円(0.6%)の減となっている。

イ 国庫支出金

本年度決算額は、18億3,019万3,000円である。
前年度に比べて、1億3,002万6,243円(7.6%)の増となっている。

ウ 支払基金交付金

本年度決算額は、21億3,353万6,009円である。
前年度に比べて、4,976万4,715円(2.4%)の増となっている。

エ 都支出金

本年度決算額は、12億1,764万3,573円である。
前年度に比べて、7,491万4,295円(6.6%)の増となっている。

オ 財産収入

本年度決算額は、9万423円である。
前年度に比べて、10万2,629円(53.2%)の減となっている。

カ 繰入金

本年度決算額は、14億1,528万914円である。
前年度に比べて、222万8,124円(0.2%)の増となっている。

キ 繰越金

本年度決算額は、685万800円である。
前年度に比べて、7,791万9,977円(91.9%)の減となっている。

ク 諸収入

本年度決算額は、7万5,665円である。
前年度に比べて、297万6,861円(97.5%)の減となっている。

(3) 歳出

本年度予算現額84億6,473万2,000円に対する決算額は、83億2,309万9,363円で、
執行率は、98.3%(前年度97.7%)となっている。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----|------------|---------------|---------------|--------------|---------|
| 1 | 総務費 | 259,217,673 | 270,553,087 | △ 11,335,414 | △ 4.2 |
| 2 | 保険給付費 | 7,618,368,811 | 7,436,723,531 | 181,645,280 | 2.4 |
| 3 | 財政安定化基金拠出金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 4 | 地域支援事業費 | 382,190,705 | 401,268,833 | △ 19,078,128 | △ 4.8 |
| 5 | 基金積立金 | 46,264,382 | 3,883,495 | 42,380,887 | 1,091.3 |
| 6 | 公債費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 7 | 諸支出金 | 17,057,792 | 80,068,728 | △ 63,010,936 | △ 78.7 |
| 8 | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 歳出合計 | 8,323,099,363 | 8,192,497,674 | 130,601,689 | 1.6 |

ア 総務費

本年度決算額は、2億5,921万7,673円である。
前年度に比べて、1,133万5,414円(4.2%)の減となっている。

イ 保険給付費

本年度決算額は、76億1,836万8,811円である。

前年度に比べて、1億8,164万5,280円（2.4%）の増となっている。

保険給付費事項別年度比較は、次のとおりである。

（単位：円、%）

| 項 別 | 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-----|----------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 1 | 介護サービス等諸費 | 6,943,853,777 | 6,781,718,287 | 162,135,490 | 2.4 |
| 2 | 介護予防サービス等諸費 | 218,531,024 | 224,932,623 | △ 6,401,599 | △ 2.8 |
| 3 | そ の 他 諸 費 | 8,383,729 | 8,305,145 | 78,584 | 0.9 |
| 4 | 高額介護サービス等費 | 260,432,753 | 245,207,128 | 15,225,625 | 6.2 |
| 5 | 高額医療合算介護サービス等費 | 38,272,804 | 39,672,554 | △ 1,399,750 | △ 3.5 |
| 6 | 特定入所者介護サービス等費 | 148,894,724 | 136,887,794 | 12,006,930 | 8.8 |
| 合 計 | | 7,618,368,811 | 7,436,723,531 | 181,645,280 | 2.4 |

ウ 財政安定化基金拠出金

本年度決算額は、0円で、前年度と同じである。

エ 地域支援事業費

本年度決算額は、3億8,219万705円である。

前年度に比べて、1,907万8,128円（4.8%）の減となっている。

オ 基金積立金

本年度決算額は、4,626万4,382円である。

前年度に比べて、4,238万887円（1091.3%）の増となっている。

カ 諸支出金

本年度決算額は、1,705万7,792円である。

前年度に比べて、6,301万936円（78.7%）の減となっている。

本年度の予算流用は11件、233万8,000円である。

前年度に比べて、件数は6件、流用額は1,740万円の減となっている。また、予備費の充当はない。

不用額1億4,163万2,637円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

（単位：円、%）

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|-------|-----------|-------------------|-----------|------|---|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 1 | 総務費 | | | | | |
| | 1 | 総務管理費 | | | | |
| | | 1 | 一般管理費 | | | |
| | | | 2 介護保険事業運営に要する経費 | 1,591,240 | 88.0 | 会計年度任用職員の時間外勤務が発生しなかったことや、郵便料が見込みを下回ったため。 |
| 2 | 保険給付費 | | | | | |
| | 1 | 介護サービス等諸費 | | | | |
| | | 8 | 居宅介護住宅改修費 | | | |
| | | | 1 居宅介護住宅改修費に要する経費 | 5,596,814 | 76.3 | 要介護認定者の住宅改修の利用が見込みより少なかったため。 |

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|---|---|------------------------|-----------|------|---------------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 2 | | | 保険給付費 | | | |
| | 2 | | 介護予防サービス等諸費 | | | |
| | | 3 | 地域密着型介護予防サービス給付費 | | | |
| | | 1 | 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 | 1,853,231 | 66.9 | 要支援認定者の地域密着型介護予防サービスの利用が見込みより少なかったため。 |
| | 5 | | 高額医療合算介護サービス等費 | | | |
| | | 1 | 高額医療合算介護サービス費 | | | |
| | | 1 | 高額医療合算介護サービス費に要する経費 | 9,758,748 | 79.5 | 東京都国民健康保険団体連合会からの支払指示件数が見込みより少なかったため。 |
| 7 | | | 諸支出金 | | | |
| | 1 | | 償還金及び還付金 | | | |
| | | 1 | 第1号被保険者保険料還付金 | | | |
| | | 1 | 保険料等の還付に要する経費 | 2,391,500 | 61.1 | 資格喪失等による還付金の金額が見込みより少なかったため。 |

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 総括

令和2年度後期高齢者医療特別会計の決算額は、

| | | |
|------|---------------|---|
| 歳入 | 2,684,672,728 | 円 |
| 歳出 | 2,651,482,786 | 円 |
| 差引残額 | 33,189,942 | 円 |

となっている。

本年度実質収支額は、3,318万9,942円（前年度は2,340万9,629円）となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 項目 | | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----|------------|----|---------------|---------------|------------|-----|
| 歳入 | 予算現額 | | 2,690,045,000 | 2,674,397,000 | 15,648,000 | 0.6 |
| | 決算額 | | 2,684,672,728 | 2,651,954,047 | 32,718,681 | 1.2 |
| | 予算現額に対する比率 | | 99.8 | 99.2 | — | — |
| 歳出 | 予算現額 | | 2,690,045,000 | 2,674,397,000 | 15,648,000 | 0.6 |
| | 決算額 | | 2,651,482,786 | 2,628,544,418 | 22,938,368 | 0.9 |
| | 執行率 | | 98.6 | 98.3 | — | — |

(2) 歳入

本年度予算現額26億9,004万5,000円に対する決算額は、26億8,467万2,728円で、予算現額に対する比率は、99.8%（前年度99.2%）となっている。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 款別 | 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減額 | 増減率 |
|----|------------|---------------|---------------|------------|-----|
| 1 | 後期高齢者医療保険料 | 1,499,371,400 | 1,473,495,000 | 25,876,400 | 1.8 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 3 | 繰入金 | 1,077,091,391 | 1,075,479,679 | 1,611,712 | 0.1 |
| 4 | 繰越金 | 23,409,629 | 21,735,111 | 1,674,518 | 7.7 |
| 5 | 諸収入 | 84,541,308 | 81,244,257 | 3,297,051 | 4.1 |
| 6 | 国庫支出金 | 259,000 | 0 | 259,000 | 皆増 |
| | 歳入合計 | 2,684,672,728 | 2,651,954,047 | 32,718,681 | 1.2 |

歳入の主なものは、次のとおりである。

ア 後期高齢者医療保険料

本年度決算額は、14億9,937万1,400円である。

前年度に比べて、2,587万6,400円（1.8%）の増となっている。

イ 繰入金

一般会計からの繰入金は、10億7,709万1,391円である。
前年度に比べて、161万1,712円(0.1%)の増となっている。

ウ 繰越金

本年度決算額は、2,340万9,629円である。
前年度に比べて、167万4,518円(7.7%)の増となっている。

エ 諸収入

本年度決算額は、8,454万1,308円である。
広域連合からの健康診査費受託事業収入及び葬祭費受託事業収入が、91.2%を占めている。
前年度に比べて、329万7,051円(4.1%)の増となっている。

オ 国庫支出金

翌年度に施行される税制改正に向けた、本年度実施のシステム改修費用に対する補助金である。
本年度の決算額は25万9,000円で、前年度比の増減率は皆増となっている。

(3) 歳 出

本年度予算現額26億9,004万5,000円に対する決算額は、26億5,148万2,786円で、
執行率は、98.6%(前年度98.3%)となっている。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分 款 別 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 1 総 務 費 | 9,986,573 | 5,106,005 | 4,880,568 | 95.6 |
| 2 保 険 給 付 費 | 32,700,000 | 32,050,000 | 650,000 | 2.0 |
| 3 広域連合納付金 | 2,536,637,341 | 2,514,811,565 | 21,825,776 | 0.9 |
| 4 保 健 事 業 費 | 65,527,927 | 68,666,657 | △ 3,138,730 | △ 4.6 |
| 5 諸 支 出 金 | 6,630,945 | 7,910,191 | △ 1,279,246 | △ 16.2 |
| 6 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | 2,651,482,786 | 2,628,544,418 | 22,938,368 | 0.9 |

なお、本年度の予算流用及び予備費の充当はない。

不用額3,856万2,214円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 予 算 科 目 | | | 不 用 額 | 執 行 率 | 主 な 理 由 |
|---------|-----|---------------------|-----------|-------|---------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | |
| 1 | 総務費 | | | | |
| | 1 | 総務管理費 | | | |
| | | 1 一般管理費 | | | |
| | | 1 後期高齢者医療事業運営に要する経費 | 1,334,983 | 82.4 | 被保険者証等の郵送件数が見込みより少なかったため。 |
| | 2 | 徴収費 | | | |
| | | 1 徴収費 | | | |
| | | 1 後期高齢者医療賦課徴収に要する経費 | 1,660,444 | 69.2 | 毎月の賦課決定通知等が見込みより少なかったため。 |

| 予 算 科 目 | | | | 不 用 額 | 執行率 | 主 な 理 由 |
|---------|---|---|------------------------|------------|------|--------------------------|
| 款 | 項 | 目 | 事 業 | | | |
| 4 | | | 保健事業費 | | | |
| | 1 | | 保健事業費 | | | |
| | | 1 | 健康診査費 | | | |
| | | | 1 健康診査に要する経費 | 10,611,073 | 85.6 | 健康診査受診者が見込みより少なかったため。 |
| | | 2 | 保健衛生普及費 | | | |
| | | | 1 人間ドック・脳ドック利用補助に要する経費 | 1,266,000 | 63.6 | 人間ドックの受診者数が見込みより少なかったため。 |
| 5 | | | 諸支出金 | | | |
| | 1 | | 償還金及び還付加算金 | | | |
| | | 1 | 償還金及び還付加算金 | | | |
| | | | 1 償還金及び還付加算金 | 18,646,600 | 23.4 | 保険料の還付数が見込みより少なかったため。 |

第3 財産に関する調書

(1) 公有財産

本年度末における公有財産は、土地348,353.89㎡、建物167,293.44㎡（木造4,286.31㎡、非木造163,007.13㎡）、無体財産権11件、有価証券は2件1,100万円、出資による権利は6件2,385万3,000円となっている。

ア 土地

土地について、その動向をみると、次のとおりである。

(単位：㎡、%)

| 区 分 項 目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|------------|------------|-------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|
| | 面 積 | 構成比 | 面 積 | 構成比 | 対前年 度 比 | 面 積 | 構成比 | 対前年 度 比 |
| 行 政 財 産 | 337,897.90 | 97.8 | 340,561.85 | 97.8 | 100.8 | 340,587.92 | 97.8 | 100.0 |
| 普 通 財 産 | 7,765.97 | 2.2 | 7,765.97 | 2.2 | 100.0 | 7,765.97 | 2.2 | 100.0 |
| 合 計 | 345,663.87 | 100.0 | 348,327.82 | 100.0 | 100.8 | 348,353.89 | 100.0 | 100.0 |

行政財産は、340,587.92㎡で、前年度に比べて26.07㎡の増となっている。

普通財産は、7,765.97㎡で、前年度に比べて増減はない。

その内訳は、次のとおりである。

(単位：㎡)

| 区 分 | | 増 | 減 | 説 明 |
|------|--------------------------|--------|--------|--------------------|
| 行政財産 | 庁 舎 | 171.70 | 0.00 | 環境政策課、道路管理課からの所管換え |
| | 第 二 分 団 詰 所 | 0.00 | 50.95 | 台帳整備（地積更正） |
| | 中 間 処 理 場 | 189.38 | 0.00 | 介護福祉課からの所管換え |
| | 緑 地 ・ 公 園 | 0.00 | 94.68 | 管財課への所管換え・売払 |
| | 貫井北町高齢者用作業施設 | 0.00 | 189.38 | ごみ対策課への所管換え |
| | 小 計 | 361.08 | 335.01 | |
| 普通財産 | 法 定 外 公 共 物 [水路・道路]敷地 | 114.95 | 114.95 | 売払・譲渡 |
| | サンシュユ緑地跡地 | 31.59 | 31.59 | 売払・譲渡 |
| | 小 計 | 146.54 | 146.54 | |
| 合 計 | | 507.62 | 481.55 | |

イ 建物

建物について、その動向をみると、次のとおりである。

(単位：㎡、%)

| 区 分 項 目 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|------------|-----|------------|-------|------------|-------|-------|------------|-------|-------|
| | | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 | 対前年度比 | 面積 | 構成比 | 対前年度比 |
| 行政財産 | 木造 | 3,962.45 | 2.4 | 4,286.31 | 2.6 | 108.2 | 4,286.31 | 2.6 | 100.0 |
| | 非木造 | 162,861.22 | 97.6 | 163,021.72 | 97.4 | 100.1 | 163,007.13 | 97.4 | 100.0 |
| | 小計 | 166,823.67 | 100.0 | 167,308.03 | 100.0 | 100.3 | 167,293.44 | 100.0 | 100.0 |
| 普通財産 | 木造 | 0.00 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 |
| | 非木造 | 0.00 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 |
| | 小計 | 0.00 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 | 0.00 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 木造 | 3,962.45 | 2.4 | 4,286.31 | 2.6 | 108.2 | 4,286.31 | 2.6 | 100.0 |
| | 非木造 | 162,861.22 | 97.6 | 163,021.72 | 97.4 | 100.1 | 163,007.13 | 97.4 | 100.0 |
| | 合計 | 166,823.67 | 100.0 | 167,308.03 | 100.0 | 100.3 | 167,293.44 | 100.0 | 100.0 |

建物の年度末残高は、行政財産及び普通財産を合わせて、167,293.44㎡である。
前年度に比べて、14,59㎡（木造増減なし、非木造14,59㎡の減）の減となっている。

その内訳は、次のとおりである。

(単位：㎡)

| 区 分 | | 増 | 減 | 説 明 | |
|------|-------|--------------|--------|-------|--------------|
| 行政財産 | 木造 | — | 0.00 | 0.00 | |
| | 小計 | 0.00 | 0.00 | | |
| | 非木造 | 中間処理場 | 98.69 | 0.00 | 介護福祉課からの所管換え |
| | | 移送自転車保管所 | 0.00 | 14.59 | 管理棟撤去 |
| | | 貫井北町高齢者用作業施設 | 0.00 | 98.69 | ごみ対策課へ所管換え |
| | 小計 | 98.69 | 113.28 | | |
| 合計 | 98.69 | 113.28 | | | |

ウ 無体財産権

決算年度末現在高は11件であり、その内訳は著作権10件（小金井市誌6件、記録映画1件、小金井市議会史1件、コミュニティバス1件、ごみ減量キャラクター1件）及び商標権1件（こきんちゃん商標権）となっている。

決算年度中の増減はない。

エ 有価証券

決算年度末現在高は、2件1,100万円で、内訳は、㈱ジェイコム東京株券1,000万円及び東京フットボールクラブ㈱株券100万円となっている。

決算年度中の増減はない。

オ 出資による権利

決算年度末現在高は、6件2,385万3,000円で、内訳は（公財）体育協会法人化事業出資金500万円、土地開発公社出資金500万円、（公財）東京しごと財団出捐金400万円、（公財）東京都農林水産振興財団出捐金137万円、（公財）暴力団追放運動推進都民センター出捐金468万3,000円及び地方公共団体金融機構出資金380万円となっている。

(2) 物 品

取得価格1件50万円以上の備品の決算年度末現在高は、総数924である。(下水道事業会計移行分は除外。)

前年度に比べて58増、23減で、総数は35増である。

増・減の主なもの(増減合わせて5台以上のもの)は、ガス回転釜12増となっている。

(3) 債 権

決算年度末現在高は37万8,000円で、その内訳は、社会福祉協議会緊急福祉資金貸付原資貸付金のみ37万8,000円となっている。

決算年度中の増減は、6万2,000円の増に対し、12万4,000円の減である。

前年度末に比べて、6万2,000円の減となっている。

(4) 基 金

決算年度末(令和3年3月31日)現金の現在高は、92億7,190万8,583円である。

前年度に比べて、2億7,979万6,056円の増となっている。

現金において増減の差の大きいものは、財政調整基金(46億9,015万2,267円の増に対し41億1,000万円の減)、環境基金(14億9,245万8,479円の増に対し19億199万6,000円の減)、及び新型コロナウイルス感染症対策基金(1億8,696万6,512円の皆増)となっている。

決算年度末(令和3年3月31日)債権の現在高は、18億7,904万6,767円である。

前年度に比べて、1億4,894万8,010円の減となっている。

債権において増減の差の大きいものは、庁舎建設基金(2億円の減)となっている。

各基金の決算年度末（令和3年3月31日）現在高は、次のとおりである。

（単位：円）

| 基金名 | 区分 | 前年度末 現在高 | 決算年度中 | | 決算年度末 現在高 |
|----------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | 増 | 減 | |
| 財政調整基金 | 現金 | 3,033,987,469 | 4,690,152,267 | 4,110,000,000 | 3,614,139,736 |
| | 債権 | 1,610,000,000 | 1,600,000,000 | 1,610,000,000 | 1,600,000,000 |
| 職員退職手当基金 | 現金 | 9,416,686 | 519 | 0 | 9,417,205 |
| 庁舎建設基金 | 現金 | 2,700,674,509 | 2,600,091,269 | 2,511,974,000 | 2,788,791,778 |
| | 債権 | 200,000,000 | 0 | 200,000,000 | 0 |
| 地域福祉基金 | 現金 | 767,794,072 | 140,458,642 | 151,538,000 | 756,714,714 |
| | 債権 | 443,000 | 6,749,558 | 443,000 | 6,749,558 |
| 新型コロナウイルス 感染症対策基金 | 現金 | 0 | 186,966,512 | 0 | 186,966,512 |
| | 債権 | 0 | 34,120,000 | 0 | 34,120,000 |
| 環境基金 | 現金 | 1,526,163,053 | 1,492,458,479 | 1,901,996,000 | 1,116,625,532 |
| | 債権 | 212,373,000 | 225,619,000 | 212,373,000 | 225,619,000 |
| 都市再開発整備基金 | 現金 | 3,028,730 | 166 | 0 | 3,028,896 |
| みどり公園基金 | 現金 | 3,014,794 | 514,940 | 1,050,000 | 2,479,734 |
| | 債権 | 514,777 | 7,191,209 | 514,777 | 7,191,209 |
| 市営住宅整備基金 | 現金 | 57,383,383 | 3,307,174 | 1,710,000 | 58,980,557 |
| | 債権 | 3,304,000 | 3,233,000 | 3,304,000 | 3,233,000 |
| 教育施設整備基金 | 現金 | 207,077,835 | 1,370,923 | 101,115,000 | 107,333,758 |
| | 債権 | 1,360,000 | 2,134,000 | 1,360,000 | 2,134,000 |
| 土地開発基金 | 現金 | 65,433 | 3 | 0 | 65,436 |
| 国民健康保険事業運営基金 | 現金 | 168,107,397 | 4,407,761 | 0 | 172,515,158 |
| 介護給付費準備基金 | 現金 | 510,399,166 | 46,264,382 | 106,813,981 | 449,849,567 |
| 高額介護サービス費 等貸付基金 | 現金 | 5,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000 |
| 合計 | 現金 | 8,992,112,527 | 9,165,993,037 | 8,886,196,981 | 9,271,908,583 |
| | 債権 | 2,027,994,777 | 1,879,046,767 | 2,027,994,777 | 1,879,046,767 |

※ 決算年度末現在高合計9,271,908,583円には、一般会計への債務（未払金）647,554,000円及び、介護保険特別会計への債務（未払金）63,424,449円が含まれる。

第4 基金の運用状況

1 土地開発基金

決算年度末における基金の額は、現金6万5,436円で、決算年度中に3円の増となっている。

2 高額介護サービス費等貸付基金

決算年度末における基金の額500万円は、すべて現金となっている。決算年度中の増減はない。

また、貸付け、返済ともになく、貸付金償還未済額はなし。

第5 審査の結果

1 計数の確認

審査の対象となった各会計決算等は、関係書類、帳票及び証拠書類と照合した結果、計数に誤りは認められなかった。

また、基金の運用状況についても、決算の計数に誤りは認められなかった。

2 決算残額の確認

歳入歳出の決算残額及び基金の決算年度末現在高は、預金通帳と照合し、合致していることを確認した。

3 審査所見

決算審査の結果、計数等の確認においておおむね適正に処理されていることがみとめられた。なお、改善又は検討要望事項について、以下若干の所見を述べることにする。

(1) 総括

政府が、令和3年1月18日に閣議決定した「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばであるとされている。

物価の動向をみると、原油価格下落等により、消費者物価（総合）は前年比でマイナスとなっており、この結果、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率はマイナス5.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率はマイナス4.2%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率はマイナス0.6%程度と見込まれるとされた。

このような経済情勢の下、本市における令和2年度一般会計・各特別会計の決算を見ると、実質収支額は一般会計が18億2,269万3,000円、特別会計では、国民健康保険特別会計が1億2,094万1,000円、介護保険特別

会計が4, 129万円、後期高齢者医療特別会計が3, 319万円となり、また、単年度収支額では、一般会計が4億243万4, 000円の赤字で、国民健康保険特別会計が7, 688万8, 000円、介護保険特別会計が3, 444万円、後期高齢者医療特別会計が978万円の黒字となったところである。

令和2年度の財政運営において、歳入面では、平成28年度税制改正に伴う税率引き下げによる法人市民税の減等により、前年度対比約4, 100万円、0.1ポイントの減となった。また、繰入金及び市債が減となったものの、国庫支出金及び都支出金で約147億3, 300万円の増となったことから、前年度決算額を大きく上回った。一方、歳出面では投資的経費及び繰出金は減となったものの、補助費等では新型コロナウイルス感染症対策等による特別定額給付金の給付、扶助費では子育て環境の整備等、物件費では教育ICT機器の整備等により増となったことから、前年度決算額を大きく上回った。

令和2年度の一般会計の予算規模については、当初予算435億2, 700万円に、13回の補正予算176億322万円を加え、総額611億3, 022万円となり、歳入決算額は602億8, 522万3, 000円で前年度対比28.2%の増、歳出決算額は584億3, 205万5, 000円で前年度対比30.5%の増となった。

なお、形式収支は18億5, 316万8, 000円で翌年度への繰越財源3, 047万5, 000円を差し引いた実質収支は18億2, 269万3, 000円、前年度対比4億243万4, 000円の減となり、その結果、実質収支比率は7.8%で、前年度対比2.1ポイントの減となった。

次に、歳出を性質別分類（普通会計ベース）から見てみると、義務的経費は225億4, 721万円で、前年度対比6.0%の増となっている。この主な要因は、公債費が23億473万9, 000円で、前年度対比7, 386万円、3.0%の減となったものの、扶助費は138億7, 490万円で、前年度対比10億9, 714万5, 000円、8.6%の増、人件費が63億6, 757万3, 000円、前年度対比2億5, 816万3, 000円、4.2%とそれぞれ増になったことによるものである。投資的経費は37億6, 498万円で、前年度対比8億7, 703万7, 000円、18.9%の減となっている。この主な要因は、賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金が4億4, 485万9, 000円、総合体育館大規模改修工事が3億2, 790万6, 000円それぞれ増と

なったものの、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が13億4,397万8,000円、清掃関連施設整備予定地用地取得費が3億4,360万1,000円とそれぞれ皆減となったことによるものである。

物件費は80億4,388万9,000円で前年度対比8億5,939万1,000円、12.0%の増となっている。この主な要因は、事務補助員賃金が1億3,577万9,000円の皆減となったが、教育振興備品が3億691万8,000円、教育用ネットワーク構築委託料が2億9,604万円、特別定額給付金給付事務委託料が8,295万7,000円とそれぞれ皆増になったことによるものである。

補助費等は182億7,165万3,000円で、前年度対比126億5,451万5,000円、227.0%の増となった。この主な要因は、浅川清流環境組合負担金が2億4,672万5,000円の減、可燃ごみ処理委託料が4億1,188万5,000円の皆減となったが、特別定額給付金が122億2,840万円、下水道事業会計繰出金が5億3,593万7,000円、事業継続支援給付金が1億4,460万円、こがねい事業者応援金が1億3,359万5,000円それぞれ皆増となったことによるものである。

次に、代表的な財政指標を見ると、財政力指数は1.025で、前年度対比0.01ポイントの減、実質収支比率は前述したとおり7.8%で、前年度対比2.1ポイントの減になっており、本市の財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率は95.6%から94.8%で、前年度対比0.8ポイントの減となった。分母となる経常一般財源等は、約3億9,200万円の増で、主な要因は、地方特例交付金が約1億7,800万円の減であったが、地方消費税交付金が約5億2,700万円増となったことによるものである。一方、分子となる経常経費充当一般財源等は、約1億9,700万円の増で、主な要因は、物件費が約2億2,600万円、維持補修費が約8,600万円、補助費等が約2億5,100万円それぞれ増となったが、繰出金約3億9,900万円の減となったことによるものである。また、財政の持続可能性のメルクマールである、将来負担すべき負債を捉えた将来負担比率は、市債残高の減等により17.9%から13.8%で、前年度対比4.1ポイントの減となった。

これから急速な人口減少社会が到来する社会風潮の下、東京都ではコロナウイルス感染症の感染拡大が影響していると見られる転出超過が続いている一方、本

市の人口は12万人を超え、なお微増し続けており、多摩地区でもトップクラスの人口増となっている。このような期待に応えるよう、今後も魅力あるまちづくりのために、令和3年10月策定予定の本市の最上位計画である「第5次基本構想・前期基本計画」で10年後の将来を見据え、今後も「住みやすい、住み続けたいまち」、「選ばれるまち」を目指してさまざまな取り組みを続けていくことが必要であり、引き続き行財政運営上の課題に対して、一層戦略的かつ真摯に取り組まれることを要望する。

以下、改善又は検討を要する個別事項について、所見を述べることとする。

(2) 個別事項

ア 工事等で設置される備品の取扱いについて（会計課）

備品を含む物品は、地方自治法第237条において、「財産」として規定されており、地方財政法第8条では、地方公共団体の財産の管理について「常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と規定されているところである。

また、小金井市物品管理規則では、物品の管理等を定め、別途、物品区分表（内規）に物品分類表、物品類別種類表を明示し、それぞれ該当備品の管理等を行っている。また、備品の定義については物品区分表に、「備品とは、そのものの性質・形状を変えることなく、比較的長期間（1年以上）の使用・保存に耐えるもので購入予定価格が10,000円以上（消費税含む）のものをいう。ただし、次に掲げるものはこの限りでない。」とし、非該当品目を示している。

今般の決算審査を行う中で、施設の改修工事にて空調機器の新規取り付けまたは入れ替えを行った際に、工事一式に含めて建物として扱う部署もあれば、これらを備品として扱い、備品台帳に登録している所管部署もあることが判明した。

工事等で設置される備品の取扱いについては、物品区分表に「工事請負費・委託料で取得したもので、備品となるべき物品がある場合は、各物品管理者はその都度備品整理票を作成し、物品出納員に送付しなければならない。」と記載があるのみで、小金井市物品管理規則を含め明示されていないことから、会計課に確認したところ、「その都度所管部署の判断において行っている。」との

ことであった。このため、施設に付帯している設備機器については、建物としての財産と備品として財産のいずれとして管理するかの判断基準が不明瞭である。

備品は市の貴重な財産であり、厳密な管理が求められる。備品管理の主管課である会計課においては、適正に備品管理業務が行えるよう、工事等で設置される備品の取扱いについて、早急に関係部署と協議を行い、明確な基準を示し、その旨全庁に周知することを要望する。

イ 契約時における内容の精査について（健康課）

令和2年度債務負担行為で行った新型コロナウイルスワクチン接種等総合コールセンター業務委託については、令和2年10月23日付け厚生労働省健康局長名による「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」において、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、本市において必要な執行体制を確保することを求められているところ、本市の実情に即し、新型コロナウイルス感染症に基づくワクチン接種を円滑に実施するため、接種に係る業務の一部委託を実施し、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等に対する市民の疑義に的確に応答し、正確な理解と活用の促進を目的として、電話での問い合わせ対応のための専用コールセンターを設置したものであり、国からの補助事業（補助率10/10）である。

当該委託事業の開始時期については、迅速性を求められながらも国等からの補助対象経費の内訳やスキームが十分に示されないまま、常識的な補助対象範囲内で事業構築を図ったが、仕様の精査を図る暇がなかったため、詳細な人件費や単価等の内訳の記載が無い、大まかな一式記載の見積書をもとに1者随意契約を行ったものとのことであり、国からの全額補助ありきでの形式的な契約と言わざるを得ない。

折しも、現在本市ではコンプライアンス意識の醸成に努めてきたところである。本市の新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築が他市と比べても迅速に対応できたことは評価するが、各市町村が同様に準備を進める中での迅速な開始に向けた措置であったことを踏まえても、当該委託契約が妥当であるとは言い難く、残念な思いである。

緊急対応事案など様々な制約がある案件や、国や都からの補助事業を実施する場合においても、更なるコンプライアンス推進を念頭に、迅速な事業構築を図りつつ、適切な事務執行に努めることを要望する。

ウ 市刊行物等における適正な発行部数について（公民館）

公民館が毎月発行している月刊「こうみんかん」については、公民館事業の周知・啓発を主な目的とし、A4判4ページにて毎月4,000部を発行しており、公民館各館をはじめ市内関係機関等に配布している。その配布数については毎月約3,000部弱に留まっており、毎月約1,000部余りが余剰分として在庫となっている。配布先や発行部数の見直し等の検討は行っておらず、余剰在庫は増え続けているとのことであった。一方で、市のホームページに電子データを毎号掲載しているとのことで、広く周知・啓発が行われていることも鑑み、紙媒体の配布先及び発行部数の精査を行い、資源の節減を図り、適切な予算執行に努めることを要望する。また、全庁的に市の発行・刊行物の発行部数についても、前例踏襲とせず、都度精査を行うようあわせて要望する。

エ 業務委託の見直しについて（交通対策課）

交通対策課が所管している車両交通誘導委託については、交通誘導員を1名配置し、市道第573号線（連雀通りから東八道路間の南北を結ぶ）の「指定時間帯車両進入規制」を車両運転手の自発的な協力による同規制のより一層の実効を得ることを目的とし、平成元年度より実施している。経過については、昭和40年代より当該道路及び当該道路と並行した近接道路の住民間によるそれぞれの車両交通の危険性回避を目的とした軋轢が生じたことから、当該道路近隣住民、小金井警察及び本市の三者間で協議した結果、市は交通誘導員を配置することとなったとのことである。一方で最近の当該委託契約額（1日当たりの単価契約）については、令和元年度が6,910円であったが、令和2年度は10,500円、令和3年度においては13,600円と上昇の一途を辿っている状況である。

そもそも、道路の指定時間帯車両進入規制を取り締まるのは警察であり、市が措置することの整合性や、同様に市道に隣接した居住地の他住民との公平性の観点から市民の理解を得るのは難しい状況と考える。

30年以上の長きにわたる間に根付いた当該道路への「指定時間帯車両進入規制」の認識は、交通対策課が調査をしてきた迂回車両数の減からみても定着したことは明らかであり、一定役目は終えたと思われ、また、この間の委託料の増加も鑑み、改めて当該委託の必要性について警察、住民と協議し、交通誘導員配置の廃止を含め検討することを要望する。

令和2年度小金井市下水道事業会計決算等の審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和3年5月31日から令和3年8月23日まで

2 審査の対象

令和2年度小金井市下水道事業会計決算及び決算附属書類

3 審査の手続

審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法規に基づいて調製されているか、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示しているか等を主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と計数の照合、その他必要と認める審査を実施した。また、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。

第2 決算の概要

下水道事業は、令和2年4月1日より地方公営企業法の一部を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行した。そのため、前年度との比較ができないものについては、当該年度の数値のみ記載している。

1 業務の状況

令和2年度末における下水道事業の業務状況は、次のとおりである。

| 区 分 | 令和2年度末 | 令和元年度末 | 対前年度比較 | |
|----------------------------|------------|------------|-----------|---------|
| | | | 増 減 | 増減率 (%) |
| A 行政区域内人口 (人) | 124,078 | 122,542 | 1,536 | 1.25 |
| B 処理区域内人口 (人) | 124,078 | 122,542 | 1,536 | 1.25 |
| C 普及率 (B÷A) (%) | 100.00 | 100.00 | 0.00 | — |
| D 水洗化人口 (人) | 124,060 | 122,521 | 1,539 | 1.26 |
| E 水洗化率 (D÷B) (%) | 99.99 | 99.98 | 0.01 | — |
| F 年間処理水量 (m ³) | 18,950,791 | 19,457,649 | △ 506,858 | △ 2.60 |
| G 年間有収水量 (m ³) | 12,454,602 | 11,997,980 | 456,622 | 3.81 |
| H 有収率 (G÷F) (%) | 65.72 | 61.66 | 4.06 | — |

※ 有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

処理区域内人口は124,078人、水洗化人口は124,060人で、前年度に比べて処理区域内人口は1,536人(1.25%)増、水洗化人口は1,539人(1.26%)増となっている。

また、年間処理水量は、18,950,791 m³で、前年度と比べて506,858 m³ (2.60%)の減、年間有収水量は、12,454,602 m³で、前年度と比べて456,622 m³ (3.81%)の増となり、有収率は65.72%で、前年度と比べて4.06ポイント増加している。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額20億9,495万5,000円に対し、決算額が20億8,557万9,840円で、937万5,160円の減、収入率は99.6%となっている。

収益的支出は、予算額19億9,943万3,000円に対し、決算額が19億6,665万4,412円で、不用額は3,277万8,588円となっており、執行率は98.4%となっている。この結果、収支差引額は1億1,892万5,428円の黒字となっている。

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円、%)

| 区分 科目 | 予算額 | 決算額 | 予算額と決算額 との比較 | 収入率 | 構成比 |
|----------|---------------|---------------|-----------------|------|-------|
| 営業収益 | 1,608,046,000 | 1,605,712,254 | △ 2,333,746 | 99.9 | 77.0 |
| 営業外収益 | 486,909,000 | 479,867,586 | △ 7,041,414 | 98.6 | 23.0 |
| 合計 | 2,094,955,000 | 2,085,579,840 | △ 9,375,160 | 99.6 | 100.0 |

【収益的支出】

(単位：円、%)

| 区分 科目 | 予算額 | 決算額 | 不用額 | 執行率 | 構成比 |
|----------|---------------|---------------|------------|-------|-------|
| 営業費用 | 1,914,337,000 | 1,907,904,296 | 6,432,704 | 99.7 | 97.0 |
| 営業外費用 | 45,068,000 | 45,049,431 | 18,569 | 100.0 | 2.3 |
| 特別損失 | 14,128,000 | 13,700,685 | 427,315 | 97.0 | 0.7 |
| 予備費 | 25,900,000 | 0 | 25,900,000 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 1,999,433,000 | 1,966,654,412 | 32,778,588 | 98.4 | 100.0 |

※ 収益的収支とは、下水道処理施設で汚水等処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金や補助金等を計上し、収益的支出には人件費、修繕費維持補修費等が計上されている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額154万8,000円に対し、決算額が171万1,000円で、16万3,000円の増、収入率は110.5%となっている。

資本的支出は、予算額2億5,554万9,000円に対し、決算額が2億2,955万891円で、不用額は2,599万8,109円となっており、執行率は89.8%となっている。この結果、収支差引額は2億2,783万9,891円の収入不足となっている。この不足分は、損益勘定留保資金で補填している。

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円、%)

| 区分 科目 | 予算額 | 決算額 | 予算額と決算額 との比較 | 収入率 | 構成比 |
|----------|-----------|-----------|-----------------|-------|-------|
| 企業債 | 0 | 0 | 0 | — | 0.0 |
| 他会計負担金 | 1,548,000 | 1,711,000 | 163,000 | 110.5 | 100.0 |
| 合計 | 1,548,000 | 1,711,000 | 163,000 | 110.5 | 100.0 |

【資本的支出】

(単位：円、%)

| 区分 科目 | 予算額 | 決算額 | 不用額 | 執行率 | 構成比 |
|----------|-------------|-------------|------------|-------|-------|
| 建設改良費 | 153,547,000 | 137,549,249 | 15,997,751 | 89.6 | 59.9 |
| 企業債償還金 | 92,002,000 | 92,001,642 | 358 | 100.0 | 40.1 |
| 予備費 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 255,549,000 | 229,550,891 | 25,998,109 | 89.8 | 100.0 |

※ 資本的収支とは、将来の経営活動のために行う下水道管や処理場施設の整備・改良に係る経費やこれら施設等の整備のために借りた企業債による収入等、主に長期間にわたる設備投資のための経費と財源を計上している。

3 経営状況

(1) 収益及び費用

当年度の経営状況（損益計算）は、総収益が19億8,662万1,481円で、対する総費用は18億7,758万3,437円となり、総収益から総費用を差し引いた純利益は、1億903万8,044円となっている。

当年度の総収益19億8,662万1,481円のうち、営業収益は15億676万5,365円で、総収益の75.8%となっている。営業収益の主なものは、下水道使用料9億8,946万8,365円で、営業収益の65.7%を占めている。また、営業外収益は、4億7,985万6,116円であり、総収益の24.2%である。営業外収益の主なものは、長期前受金戻入4億4,823万4,278円で、営業外収益の93.4%を占めている。

一方、当年度の総費用18億7,758万3,437円のうち、営業費用は18億1,006万8,603円であり、総費用の96.4%となっている。その他、営業外費用は5,381万4,149円、特別損失は1,370万685円となっている。

収益及び費用の状況は、次の損益計算書のとおりである。

【損益計算書】

(単位：円、%)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-------------------|---------------|-----------|-------|-------|
| 営 業 収 益 | 1,506,765,365 | — | — | — |
| 下水道使用料 | 989,468,365 | — | — | — |
| 雨水処理負担金 | 516,767,000 | — | — | — |
| その他営業収益 | 530,000 | — | — | — |
| 営 業 外 収 益 | 479,856,116 | — | — | — |
| 他会計補助金 | 17,459,000 | — | — | — |
| 補 助 金 | 14,006,200 | — | — | — |
| 長期前受金戻入 | 448,234,278 | — | — | — |
| 雑 収 益 | 156,638 | — | — | — |
| 総 収 益 | 1,986,621,481 | — | — | — |
| 営 業 費 用 | 1,810,068,603 | — | — | — |
| 管 き よ 費 | 146,016,869 | — | — | — |
| 流域下水道管理費 | 666,688,826 | — | — | — |
| 業 務 費 | 133,291,422 | — | — | — |
| 総 係 費 | 82,989,470 | — | — | — |
| 減 価 償 却 費 | 781,082,016 | — | — | — |
| 営 業 外 費 用 | 53,814,149 | — | — | — |
| 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 25,441,514 | — | — | — |
| 雑 支 出 | 28,372,635 | — | — | — |
| 特 別 損 失 | 13,700,685 | — | — | — |
| その他特別損失 | 13,700,685 | — | — | — |
| 総 費 用 | 1,877,583,437 | — | — | — |
| 純 利 益 | 109,038,044 | — | — | — |

※ 損益計算書では、一事業年度における事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、純損失又は純利益とその発生の由来を表示している。

(2) 下水道使用料の収入状況

本年度における下水道使用料の現年度分の調定額は10億8,841万5,254円で、収入済額は9億8,679万8,979円となり、徴収率は90.7%となっている。

また、過年度分の未収金額は1億1,332万7,074円で、収入済額は1億456万337円となり、徴収率は92.3%となっている。

下水道使用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| | | | | | |
|---------|---------------|---------------|-------------|-----------|-------------|
| 区 分 | 予 算 額 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 未 収 金 残 高 |
| 現 年 度 分 | 1,087,328,000 | 1,088,415,254 | 986,798,979 | 0 | 101,616,275 |
| 区 分 | 徴 収 率 | | | | |
| 現 年 度 分 | 90.7 | | | | |

(単位：円、%)

| | | | | | |
|---------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------|
| 区 分 | 未 収 金 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 未 収 金 残 高 | 徴 収 率 |
| 過 年 度 分 | 113,327,074 | 104,560,337 | 410,290 | 8,356,447 | 92.3 |

※ 金額は消費税及び地方消費税を含む。

4 財政状況

(1) 資産

資産の合計額は124億8,185万3,583円で、その内訳は、固定資産が116億6,431万1,437円で、資産総額の93.5%を占めており、流動資産は8億1,754万2,146円で、資産総額の6.5%となっている。

固定資産は、有形固定資産が101億467万2,044円、無形固定資産が15億5,963万9,393円となっており、流動資産は現金預金が6億213万2,836円、未収金が2億1,540万9,310円となっている。

(単位：円、%)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-----------------|----------------|-----------|-------|-------|
| 固 定 資 産 | 11,664,311,437 | — | — | — |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,104,672,044 | — | — | — |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,559,639,393 | — | — | — |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 0 | — | — | — |
| 流 動 資 産 | 817,542,146 | — | — | — |
| 現 金 預 金 | 602,132,836 | — | — | — |
| 未 収 金 | 215,409,310 | — | — | — |
| 前 払 金 | 0 | — | — | — |
| 資 産 合 計 | 12,481,853,583 | — | — | — |

(2) 負債・資本

負債の合計額は91億8,883万2,778円で、その内訳は、固定負債が9億8,457万2,649円、流動負債が3億519万1,544円及び繰延収益が78億9,906万8,585円となっている。

資本の合計額は32億9,302万805円で、その内訳は、資本金が30億804万2,565円、剰余金が2億8,497万8,240円となっている。

負債と資本の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-------------|----------------|-----------|-------|-------|
| 固 定 負 債 | 984,572,649 | — | — | — |
| 企 業 債 | 984,572,649 | — | — | — |
| 流 動 負 債 | 305,191,544 | — | — | — |
| 企 業 債 | 87,728,706 | — | — | — |
| 未 払 金 | 209,726,838 | — | — | — |
| 引 当 金 | 7,526,000 | — | — | — |
| 預 り 金 | 210,000 | — | — | — |
| 繰 延 収 益 | 7,899,068,585 | — | — | — |
| 長 期 前 受 金 | 8,345,591,863 | — | — | — |
| 長期前受金収益化累計額 | △ 446,523,278 | — | — | — |
| 負 債 合 計 | 9,188,832,778 | — | — | — |
| 資 本 金 | 3,008,042,565 | — | — | — |
| 固 有 資 本 金 | 3,008,042,565 | — | — | — |
| 剰 余 金 | 284,978,240 | — | — | — |
| 利 益 剰 余 金 | 284,978,240 | — | — | — |
| 資 本 合 計 | 3,293,020,805 | — | — | — |
| 負 債 資 本 合 計 | 12,481,853,583 | — | — | — |

※ 公営企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該公営企業が保有するすべての資産、負債及び資本をひとつの表にまとめた報告書を貸借対照表と呼ぶ。「資産－負債＝資本」となり、貸借対照表の資産の部の計と負債の部と資本の部の合計とは等しくなる。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の現金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、3億8,879万256円増額となった。これは、下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示している。投資活動によるキャッシュ・フローでは、1億661万7,289円減額となった。これは、将来の利益獲得のための設備投資にどの程度の資金を投入したかを示している。財務活動キャッシュ・フローでは、9,200万1,642円減額となった。これは、業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示している。3区分全体では、1億6,472万9,811円の資金増加となり、資金期首残高は4億3,740万3,025円を加えて、資金期末残高は6億213万2,836円となっている。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までのキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：円、%)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|---|---------------|-----------|-------|-------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 363,348,742 | — | — | — |
| 当 年 度 純 利 益 | 109,038,044 | — | — | — |
| 減 価 償 却 費 | 781,082,016 | — | — | — |
| 賞 与 引 当 金 の 増 減 額 | 7,526,000 | — | — | — |
| 貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 | 1,798,463 | — | — | — |
| 長 期 前 受 金 戻 入 金 | △ 448,234,278 | — | — | — |
| 支 払 利 息 | 25,441,514 | — | — | — |
| 未 収 金 の 増 減 額 | △ 99,972,699 | — | — | — |
| 未 払 金 の 増 減 額 | 11,901,196 | — | — | — |
| 預 り 金 の 増 減 額 | 210,000 | — | — | — |
| 小 計 | 388,790,256 | — | — | — |
| 利 息 の 支 払 額 | △ 25,441,514 | — | — | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 106,617,289 | — | — | — |
| 有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出 | △ 84,733,721 | — | — | — |
| 無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出 | △ 21,883,568 | — | — | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 92,001,642 | — | — | — |
| 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 に よ る 収 入 | 0 | — | — | — |
| 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 の 償 還 に よ る 支 出 | △ 92,001,642 | — | — | — |
| 資 金 増 加 又 は 減 少 額 | 164,729,811 | — | — | — |
| 資 金 期 首 残 高 | 437,403,025 | — | — | — |
| 資 金 期 末 残 高 | 602,132,836 | — | — | — |

5 経営指標

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増減 |
|----------------------------|-------|-------|----|
| 経常収支比率 (%) | 106.6 | — | — |
| 総収支比率 (%) | 105.8 | — | — |
| 流動比率 (%) | 267.9 | — | — |
| 使用料単価 (円/m ³) | 79.4 | — | — |
| 汚水処理原価 (円/m ³) | 43.7 | — | — |
| 処理原価回収率 (%) | 181.7 | — | — |

$$(1) \text{ 経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

$$(2) \text{ 総収支比率} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

総費用（営業費用、営業外費用に特別損失を加えたもの）が総収益（営業収益、営業外収益に特別利益を加えたもの）によってどの程度賄われているかを表す。

$$(3) \text{ 流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

1年以内に現金化できる資産と、1年以内に支払わなければならない負債との割合で、比率が高いほど短期的支払能力が高いことを表す。

$$(4) \text{ 使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

年間有収水量1 m³当たりの下水道使用料収入であり、1 m³の汚水処理に対して徴収した料金を表す。

$$(5) \text{ 汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用}}{\text{年間有収水量}}$$

年間有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかるコストを表す。

$$(6) \text{ 処理原価回収率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているのかを表す。

第3 審査の結果

1 計数の確認

審査の対象となった決算等は、関係書類、帳票、証拠書類と照合した結果、計数に誤りは認められなかった。また、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2 決算残額の確認

収入支出の決算残額は、預金通帳と照合し、合致していることを確認した。

3 審査所見

決算審査の結果、計数等の確認においておおむね適正に処理されていることが認められた。なお、以下若干の所見を述べることとする。

令和2年度は公営企業会計へ移行した初年度であり、本市では初めての公営企業会計の決算審査となった。

営業収益と営業外収益の合計19億8,662万1,481円から、営業費用と営業外費用の合計18億6,388万2,752円を差し引いた経常利益は1億2,273万8,729円、その経常利益から特別損失1,370万685円を差し引いた当年度純利益は1億903万8,044円であり、黒字となった。

総費用が総収益によってどれだけ賄われているかを表す総収支比率は105.8%、経常収支比率は106.6%で、いずれも100.0%を超えている。

また、流動比率は267.9%という高い比率になっており、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄える状況にある。処理原価回収率についても181.7%になっており、汚水処理に係る全ての経費を下水道使用料で賄えている状況である。

このような点から、令和2年度の下水道事業会計の経営状況は健全といえる。

一方で、令和2年度に策定された「小金井市下水道事業経営戦略」において、本市では昭和44年度から昭和56年度にかけて、全体の約85%の管きょ整備が行われており、令和3年度以降に管きょの法定耐用年数（50年）を超え始め、施設の更新ピークを迎えるものと予測されている。また、今後は、老朽化施設の対策費用により将来的に経営が圧迫されることが懸念され、事業費の平準化、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があると記載されている。

このような大きな課題に加え、近年の状況から地震や豪雨等の災害対策もこれまで以上に視野に入れると、今後複数年度に渡り多額の更新費用が見込まれることや、処理区域内人口が将来的に減少するとの予測がされている下水道事業の経営状況は急速に厳しくなることが予想される。

公営企業会計への移行は、このような状況にある中で、経営状況をより明確に把握し、中長期的な視点に立って、事業運営の計画を立てるために有効であり、一定評価できる。今後、公営企業会計のメリットを事業経営に活かすために、財務諸表等による経年変化等の分析を深め、経営基盤を盤石なものとしていくことを期待する。

令和2年度小金井市財政健全化審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和3年7月16日から令和3年8月23日まで

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「財政健全化法」という。）第3条第1項に規定する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について、令和2年度決算を対象に審査を実施した。

3 審査の手続

審査に付された4つの健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となった事項を記載した書類が、関係法規等に基づいて調製されているかを照合、確認するとともに、関係課から説明を聴取し、審査を行った。

第2 審査の結果

1 健全化判断比率

4つの各指標については、計数に誤りは認められず、その算定の基礎となった事項が記載されている書類は、いずれも適正に調製されていると認められた。

また、健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準数値以下であり、健全な範囲内といえる。

2 資金不足比率

資金不足比率については、計数に誤りは認められず、その算定の基礎となった事項が記載されている書類は、いずれも適正に調製されていると認められた。

また、資金不足比率は、経営健全化基準数値以下であり、資金不足は生じていない。

3 総括的意見

令和2年度決算では、財政健全化法に示されている健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも基準数値以下であった。地方公共団体の財政力の自立性を示す財政力指数においては、平成30年度からの推移では、1.048から1.035、令和2年度には1.035から1.025となったところではあるが、平成27年度以降、地方交付税の普通交付税不交付団体となっているところでもあり、その他の財政指標における3年間の推移では、全般的には財政の健全化に向けて、改善が進んでいることが見受けられる。

これについては、令和2年度財政健全化判断比率の審査に係る資料において、平成30年度からの実質公債費比率の推移は2.5%から1.8%に、順調に下がっており、将来負担比率も7.6%から令和元年度は17.9%と上昇したものの、13.8%へと持ち直し、平成22年度の財政健全化判断比率審査意見書における、リーマンショック後の平成21年度における実質公債費比率6.4%、将来負担比率48.8%と比べると、本市の財政健全化は、明らかに進んでいることを受け止められるところである。

一方で、人件費に係る経常収支比率については、平成30年度からの推移では24.4%から23.5%に、職員給の比率は15.1%から14.6%に、また、行財政改革の指標である財政構造の弾力化を示す経常収支比率の推移は、96.4%から94.8%と減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない行財政運営の状況にあることがうかがえる。

庁舎等複合施設建設事業や清掃関連施設整備工事等の建設を始めとする、現下の公共施設の将来更新費用に係るストックマネジメントや、本格的な人口減少社会の到来という潮流の下での「2025年問題」など、今後、本市が取り組まなくてはならない財政上の課題に、新型コロナウイルス感染症への対策など先の予測ができない大きな課題が加わったことから、今後、健全化判断比率や各種指数が悪化に向かう可能性も想定されるところである。

したがって、今後の行財政運営に当たっては、現下の状況に危機感を持ちながら、次世代に責任を持った持続可能な財政基盤の確立に向けて、さらなる行財政改革を推進し、より一層の自主財源の確保に努め、効率的かつ効果的な財政運営の維持、継続を可能とするよう要望する。

健全化判断比率

(単位：％)

| | 令和2年度 | | | 令和元年度 | | |
|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | 健全化 判断比率 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 | 健全化 判断比率 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 |
| 実質赤字 比率 | — | 12.21 | 20.00 | — | 12.27 | 20.00 |
| 連結実質 赤字比率 | — | 17.21 | 30.00 | — | 17.27 | 30.00 |
| 実質公債 費比率 | 1.8 | 25.0 | 35.0 | 2.1 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担 比率 | 13.8 | 350.0 | / | 17.9 | 350.0 | / |

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「—」は、財政健全化法等関係法令に規定された算定上において、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表している。

※ 基準を超えた場合には、財政健全化計画又は財政再生計画の策定等が義務づけられている。

資金不足比率

(単位：％)

| | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|-------------|--------|---------|--------|---------|
| | 資金不足比率 | 経営健全化基準 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
| 下水道事業 会計 | — | 20.0 | — | 20.0 |

※ 資金不足比率の「—」は、財政健全化法等関係法令に規定された算定上において、資金不足額がないことを表している。

※ 基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられている。